

まち・ひと・しごと創生

江津市版 総合戦略

3次改訂 2019年3月

2次改訂 2018年3月

1次改訂 2017年3月

2015年12月

島根県 江津市



はじめに

2014年5月、国の政策提言機関である日本創成会議「人口減少問題検討分科会」が発表した「消滅可能性都市」という言葉は、人口減少に喘ぐ全国の地方自治体に大きな衝撃を与えました。

そうした中、同年11月に、国・地方を挙げて人口減少対策に取り組むことを法制化した「まち・ひと・しごと創生法」が制定されたところです。

この法律の目的は、人口減少に歯止めをかけるとともに、「国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成」、「地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保」、及び「地域における魅力ある多様な就業の機会の創出」を一体的に推進し、活力ある日本社会を維持することとされています。

本市においても、当面の間、人口の減少は抗いようのない状況であり、ともすれば、学校統合や企業閉鎖などの負のスパイラルに陥りかねません。

そこで、本総合戦略では、本市の人口や産業・経済、市民意識等の多岐にわたるデータ分析を行い、本市の強みと弱みを明確にしました。

その上で、有識者会議を設置し、専門的な知見から施策提案をいただくなど、実効性のある人口減少対策の構築を愚直に進めてまいりました。

加えて、市民の皆様が思い描くまちづくりのイメージや考えを凝縮した「まちづくりスローガン」を設定し、これを総合戦略推進の旗印としたところです。

本総合戦略に掲げる人口目標の達成は、決して容易なことではありませんが、このピンチを「まちの創生・再構築」の好機と捉え、市民・企業・行政など多様な主体が一丸となって、着実に取り組んでまいります。

江津市長 山下 修

まち・ひと・しごと創生 江津市版総合戦略

(目次)

I. 総合戦略の立案・実行に当たっての基本方針

1. 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2. 計画の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
 - (1) 基本目標の設定
 - (2) 数値目標の設定
 - (3) 基本施策と具体的な取組みの設定
3. 結果の検証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
4. 制度ごとの「縦割り」排除・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
5. データに基づく課題と対策の抽出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
6. 多様な視点の導入と効果の検証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
7. 推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

II. 人口減少対策・地方創生の基本的な考え方

1. 人口ビジョンを踏まえた中長期展望（2040 年を視野）・・・・・・・・・・・・・ 3
 - (1) めざす将来の姿
 - (2) めざす人口
 - (3) 人口減少対策により維持する地域経済
2. 現状と課題を踏まえた人口減少対策の基本的な方針・・・・・・・・・・・・・ 7

III. 施策の方向性

1. 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
 - 基本目標 1 生業（なりわい）を増やし安定した雇用をつくる
 - 基本目標 2 住みたい！住み続けられる江津をつくる
 - 基本目標 3 子どもたちの未来を地域みんなで育む
 - 基本目標 4 自助・共助・公助による安心・安全な暮らしを実現する
2. 基本施策と具体的な取組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
 - 基本目標 1 生業（なりわい）を増やし安定した雇用をつくる・・・・・・・・・・・・・ 21
 - (1) 地域産業の競争力強化（新分野進出・新事業展開、創業支援）
 - (2) 地域資源を活用した産業の創出と育成、創業の促進

(3) 安定した雇用の確保

(4) 観光産業の推進

基本目標 2 住みたい！住み続けられる江津をつくる・・・・・・・・・・ 34

(1) UI ターンの促進

(2) 若年世代の人口減少を抑制

(3) ふるさと回帰・地域を担う人づくり

基本目標 3 子どもたちの未来を地域みんなで育む・・・・・・・・・・ 41

(1) 結婚の希望をかなえる

(2) 結婚・妊娠・出産・子育て・再就職の不安感や孤独感を解消する

(3) 子育ての経済的負担の軽減

(4) 保育・教育環境の充実

(5) 仕事と子育ての両立支援

基本目標 4 自助・共助・公助による安心・安全な暮らしを実現する・・・ 56

(1) 地域コミュニティ（住民自治組織）の形成による支え合いの仕組みづくり、
安心・安全な暮らしの確保

(2) 中心市街地の活性化、地域公共交通のネットワーク化

(3) 健康で安心して暮らせる医療・介護と保健・福祉の体制づくり

IV. 行政機能の方向性

1. 行政機能の効率化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64

(1) 行財政改革の推進

(2) 既存ストックの有効活用・再編・集約化

(3) 生活基盤を維持するための広域連携のあり方検討

I. 総合戦略の立案・実行に当たっての基本方針

1. 計画期間

本総合戦略は、2040年の本市の将来人口や地域経済指標を視野に入れ、2015（平成27）年度から2019（平成31）年度の5年間において取り組むべき施策をとりまとめています。

2. 計画の構成

（1）基本目標の設定

人口ビジョンを踏まえ、一定のまとまりの政策分野ごとに戦略の「基本目標」を掲げます。

（2）数値目標の設定

各基本目標には5年後の数値目標を設定します。

（3）基本施策と具体的な取組みの設定

基本目標と数値目標の達成に向けて、どのような施策を推進していくか、「基本施策と具体的な取組み」を掲げます。

3. 結果の検証

PDCA メカニズム¹により各施策の効果を検証し、必要な改善を行います。

4. 制度ごとの「縦割り」排除

人口減少対策を推進する上で、各課の制度が縦割りで実施されることにより、効果が薄れている例が見受けられます。また、結婚対策や女性の再就職支援など、新たな施策に対する関係課の連携が課題となっています。

そこで、各施策の効果が最大限に発揮されるため、市の推進体制を明確にします。

5. データに基づく課題と対策の抽出

産業や人口、社会インフラ等の現状や将来の動向に関し必要なデータ分析を行い、本市の強みや弱みなどの特性に即した「総合戦略」を展開します。

¹ PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと

6. 多様な視点の導入と効果の検証

江津市版総合戦略の策定にあたっては、市民代表を始め、産業関係、金融機関、メディア関係、教育関係などの、市内外の委員で構成する「江津市人口減少問題有識者会議」を設置し、多様な視点を取り入れました。

また、総合戦略の効果検証に際しては、妥当性や客観性を担保するため、外部評価委員会を設置します。

7. 推進体制

総合戦略は、庁内検討組織である「江津市人口減少対策検討委員会」において策定を進めましたが、総合戦略の各種施策の推進については、市長を本部長とする「江津市まち・ひと・しごと創生推進本部」を設置し、推進してまいります。

Ⅱ．人口減少対策・地方創生の基本的な考え方

1．人口ビジョンを踏まえた中長期展望（2040 年を視野）

（1）めざす将来の姿

本市のめざす将来の姿は、まずは、地域自らを磨いて、市内外の人に「選ばれる地域」になることです。

すなわち、都市部の人々がこのまちに様々な可能性を求めて移住する流れをつくり、かつ、ここで暮らす人々が仕事や地域おこしなど、新たな活動や価値の創造に果敢に挑む風土を醸成することで、「江津に住みたい！」「江津に住んで良かった。」と言われるまちになることです。

そのため、本市では、市民やU I ターン者による起業や地域おこし活動、また、企業等が新たな産業分野へ進出することなどを促進し、多様で魅力ある雇用の場の創出に取り組みます。

多様で魅力ある雇用の場の創出により、若者がこのまちに定住し、結婚して、子どもを産み育てられる循環が生まれます。

また、このまちで生まれた子供たちは、地域ぐるみの温かい子育て環境の中で健やかに成長するとともに、自ら学び、自ら考え、行動する力を身につけ、目まぐるしく変動する現代社会を「生きる力」を養います。

本市が将来にわたり、活力あるまちとして繁栄するためには、ここに暮らす人々が「新たなことに挑戦する気質」や「生きる力」を養うことができる環境づくりを進め、かつ、「挑戦する人を応援する風土」を培っていくことが肝要です。

以上の考えに立った本総合戦略の基本理念を、まちづくりのスローガンとして一つの言葉に込めました。

GO▶GOTSU !

山陰の「創造力特区」へ。

(2) めざす人口

本市の人口は、日本創生会議の推計によると、2040年に14,000人程度まで減少し、また、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計では、2040年に15,600人程度まで減少すると推計されています。

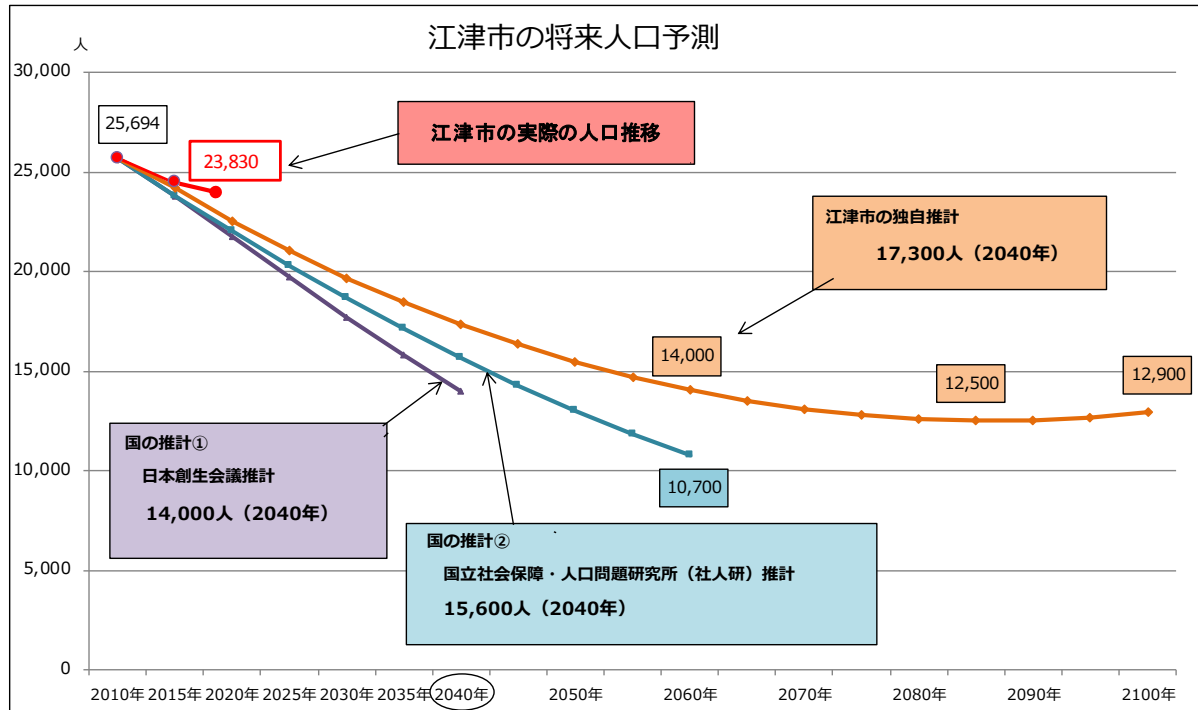
本市の独自推計では、2040年までに合計特殊出生率を2.27まで段階的に引き上げ、社会動態を毎年△80人から段階的に△30人以内に抑える施策を講じることによって、2040年の人口が17,300人程度で推移すると見込んでいます。

この状況を維持した場合でも、2060年の本市の人口は14,000人程度(創生会議の2040年推計値)まで減少することが予測されますが、2085年には12,500人程度で人口減少が収束し、その後は微増に転じていくと推計しています。

(3) 人口減少対策により維持する地域経済

本市の人口が2040年に人口17,300人程度で推移し、さらに、本総合戦略に盛り込んだ雇用対策や少子化対策を講じることによって、2040年の市内総生産額は800億円程度で維持します。

< 参 考 >



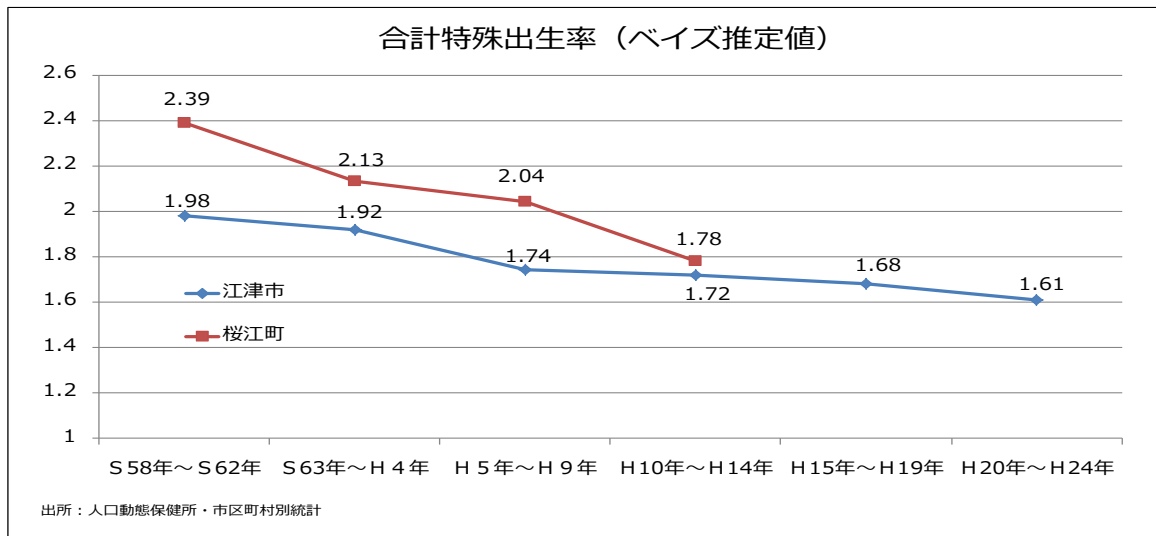
西 暦	国の推計 ① 創生会議 推計	国の推計 ② 社人研 推計	合計 特殊 出生率	社人研推計 +出生率2.27 へ+創生会議 並みの社会減	増 減			江津市の 独自推計	単位:人					現人口	
						自然	社会		増減	自然	社会	増加	社会		人口
2010年	25,694	25,694	1.61	25,694	-2,088	-1,267	-821	25,694	-382	-240	-142	80	-62	24,184	24,468
2015年	23,752	23,752	1.61	23,784	-1,910	-1,199	-711	24,184	-409	-245	-164	80	-84	23,855	24,121
2020年	21,741	22,012	1.74	21,739	-2,045	-1,227	-818	22,539	-409	-245	-164	80	-84	23,526	23,830
2025年	19,689	20,298	1.87	19,825	-1,914	-1,200	-714	21,025	-409	-245	-164	80	-84	23,197	
2030年	17,715	18,672	2.00	18,057	-1,768	-1,092	-676	19,657	-409	-245	-164	80	-84	22,868	
2035年	15,814	17,133	2.14	16,430	-1,627	-985	-642	18,430	-409	-245	-164	80	-84	22,868	
2040年	14,001	15,669	2.27	14,951	-1,479	-927	-552	17,351	-409	-245	-164	80	-84	22,539	
2045年		14,288	2.27	13,564	-1,387	-869	-518	16,364	-383	-240	-143	80	-63	22,236	
2050年		13,015	2.27	12,281	-1,283	-773	-510	15,481	-383	-240	-143	80	-63	21,933	
2055年		11,855	2.27	11,109	-1,172	-664	-508	14,709	-383	-240	-143	80	-63	21,630	
2060年		10,798	2.27	10,057	-1,052	-558	-494	14,057	-383	-240	-143	80	-63	21,327	
2065年			2.27	9,119	-938	-458	-480	13,519	-383	-240	-143	80	-63	21,025	
2070年			2.27	8,295	-824	-358	-466	13,095	-383	-240	-143	80	-63	20,751	
2075年			2.27	7,585	-710	-258	-452	12,785	-383	-240	-143	80	-63	20,478	
2080年			2.27	6,989	-596	-158	-438	12,589	-383	-240	-143	80	-63	20,205	
2085年			2.27	6,507	-482	-58	-424	12,507	-383	-240	-143	80	-63	19,932	
2090年			2.27	6,139	-368	42	-410	12,539	-354	-218	-135	80	-55	19,657	
2095年			2.27	5,885	-254	142	-396	12,685	-354	-218	-135	80	-55	19,414	
2100年			2.27	5,745	-140	242	-382	12,945	-354	-218	-135	80	-55	19,205	
									-354	-218	-135	80	-55	19,032	
									-354	-218	-135	80	-55	18,819	
									-354	-218	-135	80	-55	18,604	
									-325	-197	-128	80	-48	18,391	
									-325	-197	-128	80	-48	18,178	
									-325	-197	-128	80	-48	17,965	
									-325	-197	-128	80	-48	17,752	
									-325	-197	-128	80	-48	17,539	
									-296	-185	-110	80	-30	17,326	
									-296	-185	-110	80	-30	17,113	
									-296	-185	-110	80	-30	16,900	
									-296	-185	-110	80	-30	16,687	
									-296	-185	-110	80	-30	16,474	
									-296	-185	-110	80	-30	16,261	
									-296	-185	-110	80	-30	16,048	
									-296	-185	-110	80	-30	15,835	
									-296	-185	-110	80	-30	15,622	
									-296	-185	-110	80	-30	15,409	
									-296	-185	-110	80	-30	15,196	
									-296	-185	-110	80	-30	14,983	
									-296	-185	-110	80	-30	14,770	
									-296	-185	-110	80	-30	14,557	
									-296	-185	-110	80	-30	14,344	
									-296	-185	-110	80	-30	14,131	
									-296	-185	-110	80	-30	13,918	
									-296	-185	-110	80	-30	13,705	
									-296	-185	-110	80	-30	13,492	
									-296	-185	-110	80	-30	13,279	
									-296	-185	-110	80	-30	13,066	
									-296	-185	-110	80	-30	12,853	
									-296	-185	-110	80	-30	12,640	
									-296	-185	-110	80	-30	12,427	
									-296	-185	-110	80	-30	12,214	
									-296	-185	-110	80	-30	12,001	
									-296	-185	-110	80	-30	11,788	
									-296	-185	-110	80	-30	11,575	
									-296	-185	-110	80	-30	11,362	
									-296	-185	-110	80	-30	11,149	
									-296	-185	-110	80	-30	10,936	
									-296	-185	-110	80	-30	10,723	
									-296	-185	-110	80	-30	10,510	
									-296	-185	-110	80	-30	10,297	
									-296	-185	-110	80	-30	10,084	
									-296	-185	-110	80	-30	9,871	
									-296	-185	-110	80	-30	9,658	
									-296	-185	-110	80	-30	9,445	
									-296	-185	-110	80	-30	9,232	
									-296	-185	-110	80	-30	9,019	
									-296	-185	-110	80	-30	8,806	
									-296	-185	-110	80	-30	8,593	
									-296	-185	-110	80	-30	8,380	
									-296	-185	-110	80	-30	8,167	
									-296	-185	-110	80	-30	7,954	
									-296	-185	-110	80	-30	7,741	
									-296	-185	-110	80	-30	7,528	
									-296	-185	-110	80	-30	7,315	
									-296	-185	-110	80	-30	7,102	
									-296	-185	-110	80	-30	6,889	
									-296	-185	-110	80	-30	6,676	
									-296	-185	-110	80	-30	6,463	
									-296	-185	-110	80	-30	6,250	
									-296	-185	-110	80	-30	6,037	
									-296	-185	-110	80	-30	5,824	
									-296	-185	-110	80	-30	5,611	
									-296	-185	-110	80	-30	5,398	
									-296	-185	-110	80	-30	5,185	
									-296	-185	-110	80	-30	4,972	
									-296	-185	-110	80	-30	4,759	
									-296	-185	-110	80	-30	4,546	
									-296	-185	-110	80	-30	4,333	
									-296	-185	-110	80	-30	4,120	
									-296	-185	-110	80	-30	3,907	
									-296	-185	-110	80	-30	3,694	
									-296	-185	-110	80	-30	3,481	
									-296	-185	-110	80	-30	3,268	
									-296	-185	-110	80	-30	3,055	
									-296	-185	-110	80	-30	2,842	
									-296	-185	-110	80	-30	2,629	
									-296	-185	-110	80	-30	2,416	
									-296	-185	-110	80	-30	2,203	
									-296	-185	-110	80	-30	1,990	
									-296	-185	-110	80	-30	1,777	
									-296	-185	-110	80	-30	1,564	
									-296	-185	-110	80	-30	1,351	
									-296	-185	-110	80	-30	1,138	
									-296	-185	-110	80	-30	925	
									-296	-185	-110	80	-30	712	
									-296	-185	-110	80	-30	499	
									-296	-185	-110	80	-30	286	
									-296	-185	-110	80	-30	71	
									-296	-185	-110	80	-30	-142	
									-296	-185	-110	80	-30	-355	
									-296	-185	-110	80	-30	-568	
									-296	-185	-110	80	-30	-781	
									-296	-185	-110	80	-30	-994	
									-296	-185	-110	80	-30	-1,207	
									-296	-185	-110	80	-30	-1,420	
									-296	-185	-110	80	-30	-1,633	
									-296	-185	-110	80	-30	-1,846	
									-296	-185	-110	80	-30	-2,059	
									-296	-185	-110	80	-30	-2,272	
									-296	-185	-110	80	-30	-2,485	
									-296	-185	-110	80	-30	-2,698	

(注1) グラフの推計人口は、100未満の数字を切り捨てている。

(注2) 社人研推計は、創生会議推計に比べて、2015年以降の純移動率が0.5倍となっており、社会減がほぼ半減されている。

(注3) 2060年以降の推計については、社人研推計（+出生率2.27へ+創生会議並みの社会減）の自然増減・社会増減をそれまでの増減傾向で単純延長した増減数と年80名の社会増をもとに算出した。

<参考>



2040年度における市内総生産額（市商工観光課推計）

単位：100万円、%

	2010年度 平成22年度	割合	2011年度 平成23年度	割合	2011対2040 係数	2040年度 推計値	摘要
農 業	586	0.7	671	0.8	1.5	1,007	農業の6次産業、法人化による増
林 業	112	0.1	126	0.1	3.9	491	バイオマス発電用燃料、利用間伐の増
水産業	39	0.0	49	0.0	1.1	54	
鉱 業	142	0.2	122	0.0	1.0	122	
製造業	15,441	18.5	22,672	25.9	1.15	26,073	誘致企業の操業開始、増設他
建設業	9,756	11.7	6,869	7.8	0.8	5,495	公共工事の減
電気・ガス・水道業	2,717	3.3	3,471	4.0	1.7	5,901	太陽光発電、バイオマス発電の増
卸売・小売業	5,503	6.6	5,788	6.6	0.63	3,646	人口減少0.67、高齢化による消費の減、0.795×1/2
金融業・保険業	1,868	2.2	1,814	2.1	0.8	1,451	
不動産業	13,434	16.1	13,045	14.9	0.8	10,436	人口減少、高齢化による消費の減
運輸業	2,591	3.1	2,539	2.9	0.95	2,412	人口減少、高齢化による消費の減
情報通信業	1,844	2.2	1,912	2.2	1.1	2,103	立地企業の業務拡張
サービス業	13,020	15.6	11,320	12.9	0.67	7,584	人口減少、高齢化による消費の減
政府電気・ガス水道業						0	
政府サービス	14,593	17.5	14,721	16.8	0.67	9,863	人口減少にともなう従業員の減
公 務						0	
対家計 民間非営利	1,920	2.3	2,481	2.8	0.8	1,985	人口減少にともなう従業員の減
合 計	83,566	100	87,600	100		78,624	

（注1） 総生産（生産面）とは、産業などが1年間の生産活動（経済活動）によって生み出された付加価値を金額で表したもので、算出額（売上高）から中間投入額（原材料など）を差し引いたもの。（注2） 2040推計値のうち6次産業化によるものは、製造業ではなく、農林水産業にカウント。

（注3） 政府サービスは、市・県など公務関係。対家計民間非営利は、社会福祉法人や私立高等学校など。JAは農業、森林組合は林業へカウント。

出所：平成22・23年度実績値は、内閣府県民経済計算。

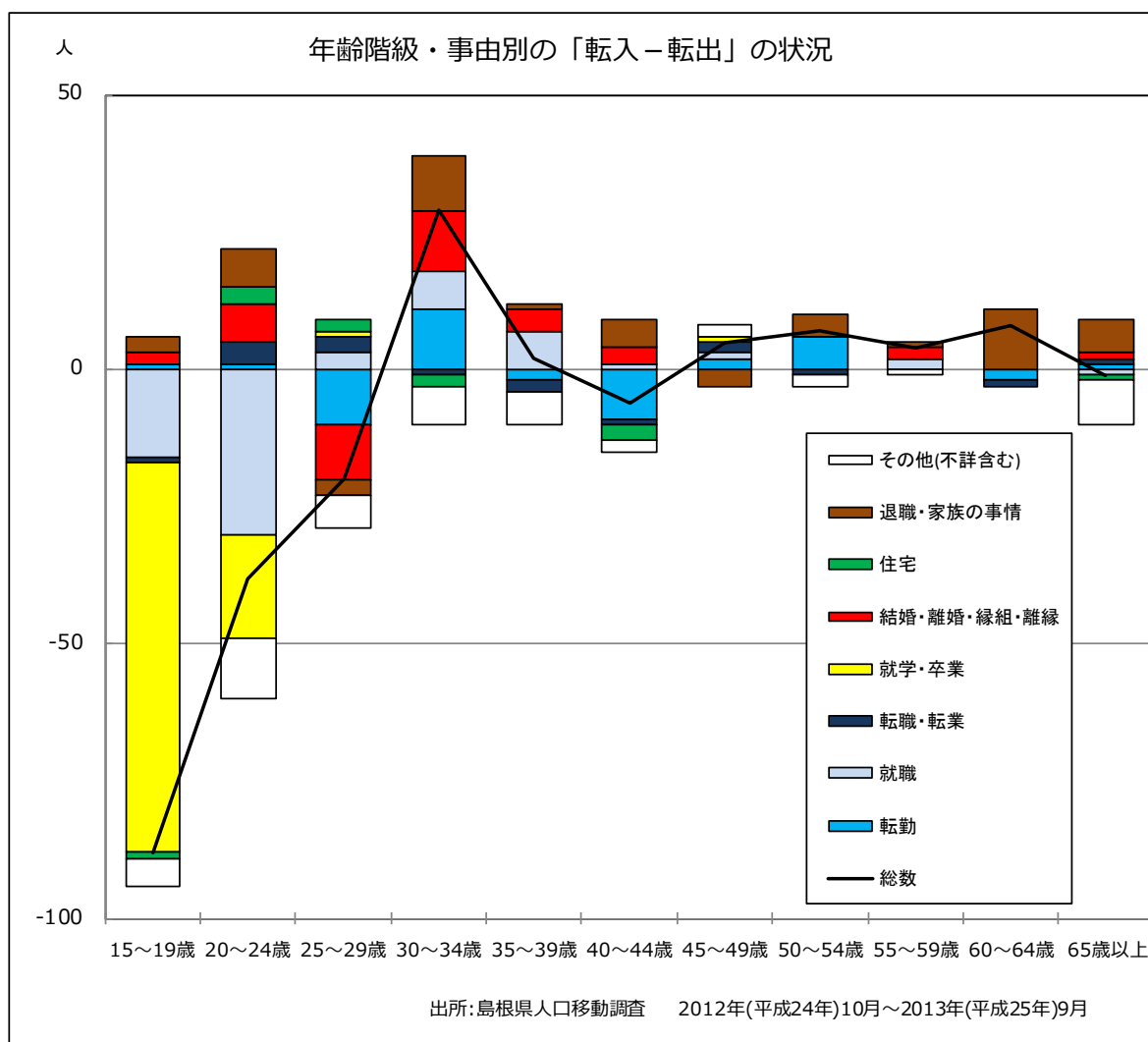
2. 現状と課題を踏まえた人口減少対策の基本的な方針

現状と課題① 若年世代の人口流出

本市の人口は、1947年（昭和22年）の47,057人をピークに半世紀以上にわたって人口減少が続き、とりわけ、15～24歳の若年世代の就学や就職を理由とする人口流出が顕著です。

対策の方向性① 若年世代の人口流出を抑制します。

若年世代が就学等のために転出しても、就職等のためにUターンできる雇用環境を整えていきます。



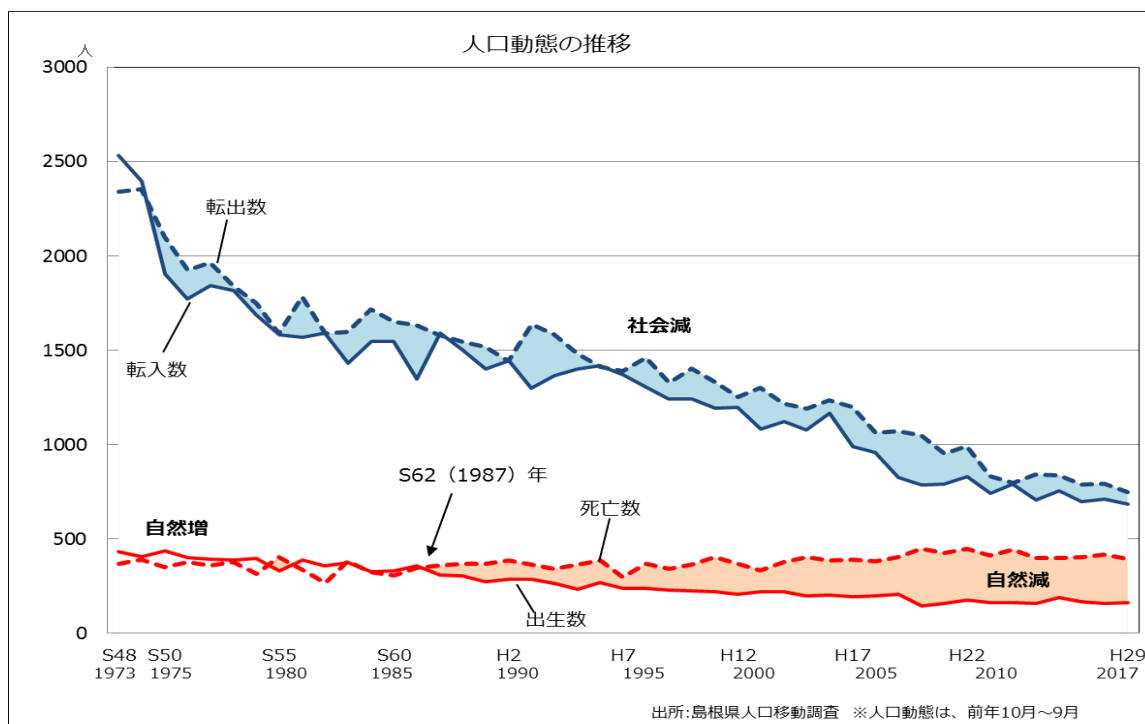
現状と課題② 死亡者数が出生者数を上回る自然減が継続

1987年（昭和62年）を境に、死亡者数が出生者数を上回る人口の自然減が始まりました。

加えて、合計特殊出生率が県内8市に比較し低い状況にあり、未婚率も上昇傾向にあるため、当面の間、自然減が続くことが推計されます。

対策の方向性② 若い世代が結婚して子どもを産み育てやすい環境づくりを進めます。

若い世代が希望どおり結婚し、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めることで、人口の自然減に歯止めをかけます。



合計特殊出生率・母の年齢階級別出生率

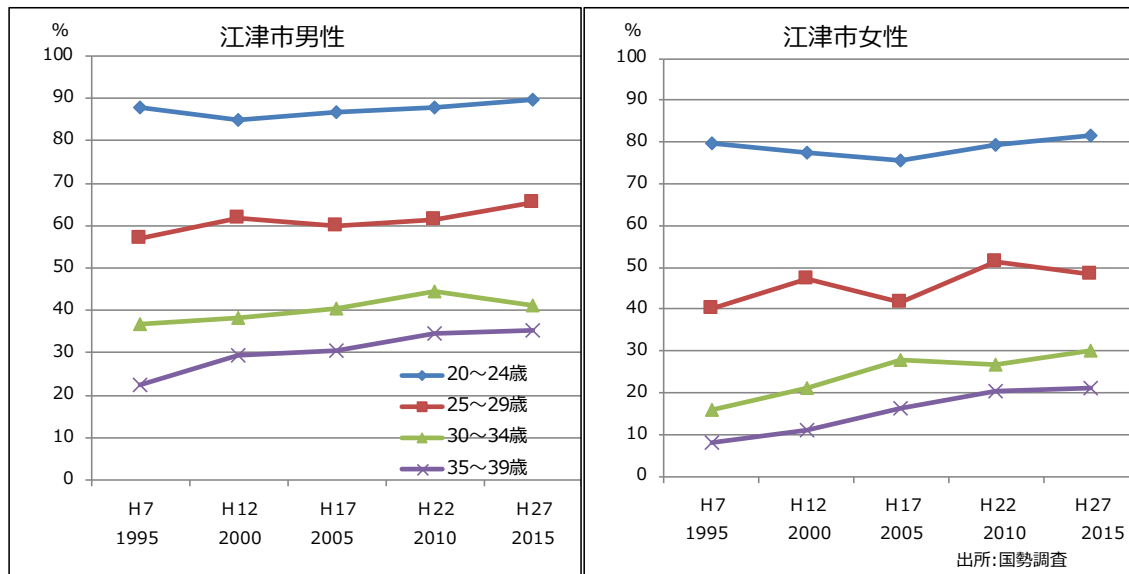
2008年（平成20年）～2012年（平成24年）

	合計特殊 出生率	母の年齢階級別出生率（女性人口千対）						
		15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49
全 国	1.38	4.8	36.0	87.0	95.1	45.2	8.1	0.2
島 根	1.64	4.5	51.3	110.4	105.1	48.5	8.0	0.1
松江市	1.58	3.8	42.2	104.4	107.1	49.3	8.1	…
安来市	1.56	1.3	44.7	103.7	101.0	47.4	8.2	…
雲南市	1.60	3.8	55.4	106.0	101.8	43.7	5.5	…
出雲市	1.67	4.7	50.9	112.1	106.3	50.9	8.9	0.2
浜田市	1.65	6.2	53.8	111.9	104.8	44.8	8.4	…
江津市	1.61	5.1	66.3	99.0	90.7	44.4	5.1	…
益田市	1.80	9.4	77.4	123.4	102.1	45.6	4.8	…
大田市	1.77	5.0	74.3	125.7	99.6	43.0	9.1	…

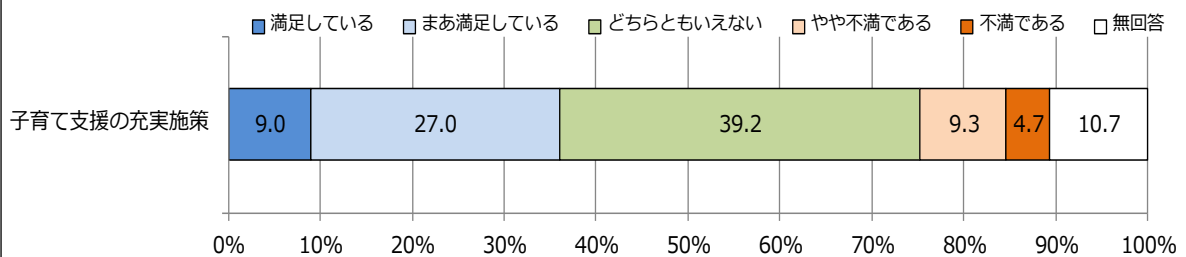
（注）合計特殊出生率は、サンプル数の少なさを補正したベイズ推定値。補正なしの数値では、安来市1.53、雲南市1.58、江津市1.55、益田市1.81、大田市1.78となっている。

出所：人口動態保健所・市町村別統計

未婚率の推移



市の子育て支援の充実施策に対する住民満足度



出所：第5次江津市総合振興計画「前期計画」に定めた取組内容等についての市民意識調査（平成23（2011）年6月実施）

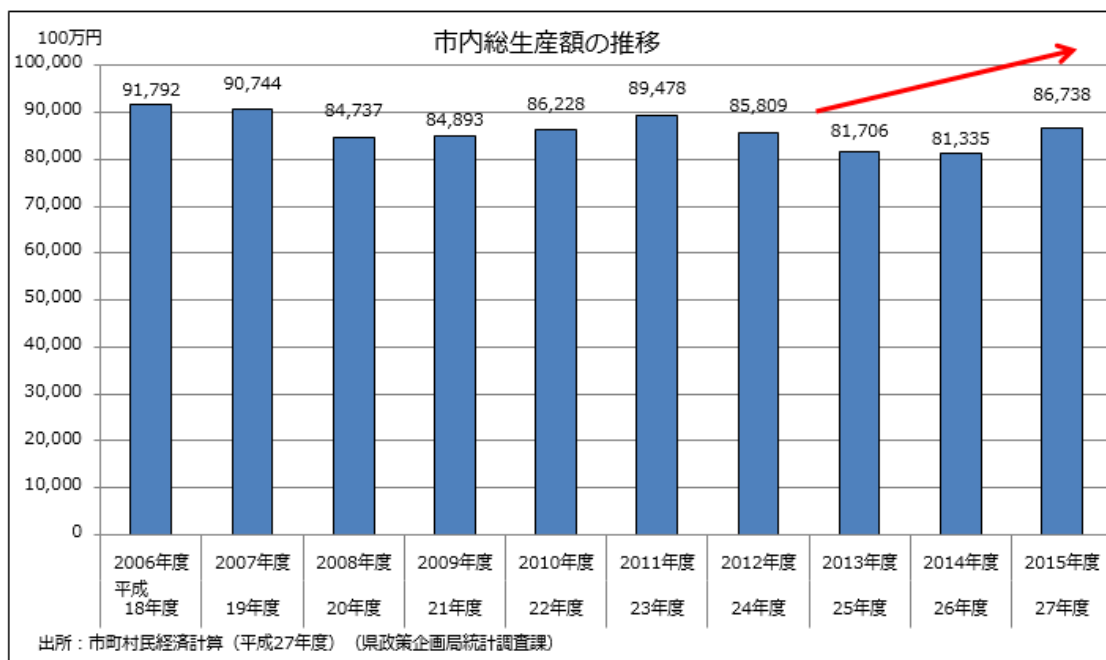
現状と課題③ 人口減少による産業や雇用への影響

域外貨獲得型産業である製造業の誘致等により、平成 20 年度から、市内総生産額と一人当たりの市民所得は増加傾向です。

しかしながら、当面の間、人口減少が続くことが予測されることから、消費市場の規模縮小により、内需型産業は縮小することが見込まれます。

対策の方向性③ 人口減少の負の循環を招かないため、 地域経済と雇用を維持します。

域外貨獲得型産業の誘致はもとより、起業や創業を促進することにより、雇用数を確保し、市内経済の縮小をできる限り抑制し、地域経済の縮小が人口減少を加速させることがないよう取組みを進めていきます。



一人当たり市町村民所得順位表（年度別）

単位：千円

順位	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	市町村	金額	市町村	金額	市町村	金額	市町村	金額	市町村	金額	市町村	金額	市町村	金額
1	松江市	2,625	松江市	2,667	松江市	2,690	松江市	2,700	松江市	2,734	松江市	2,743	松江市	2,874
2	雲南市	2,377	雲南市	2,523	雲南市	2,580	雲南市	2,619	雲南市	2,608	出雲市	2,658	出雲市	2,763
3	浜田市	2,351	江津市	2,443	出雲市	2,409	出雲市	2,404	出雲市	2,566	雲南市	2,545	雲南市	2,680
4	出雲市	2,276	出雲市	2,368	江津市	2,404	浜田市	2,370	浜田市	2,410	浜田市	2,423	浜田市	2,545
5	江津市	2,217	浜田市	2,319	浜田市	2,395	奥出雲町	2,325	奥出雲町	2,388	江津市	2,353	益田市	2,461
6	益田市	2,216	奥出雲町	2,234	益田市	2,272	江津市	2,287	江津市	2,311	益田市	2,337	江津市	2,405
7	川本町	2,099	益田市	2,232	奥出雲町	2,262	益田市	2,255	安来市	2,278	西ノ島町	2,326	奥出雲町	2,401
8	隠岐の島町	2,096	安来市	2,192	安来市	2,214	隠岐の島町	2,209	益田市	2,276	奥出雲町	2,303	大田市	2,385
9	奥出雲町	2,086	大田市	2,165	隠岐の島町	2,191	安来市	2,204	大田市	2,258	大田市	2,274	安来市	2,378
10	安来市	2,072	川本町	2,135	大田市	2,161	大田市	2,179	西ノ島町	2,254	安来市	2,272	隠岐の島町	2,314
11	大田市	2,065	隠岐の島町	2,124	西ノ島町	2,154	西ノ島町	2,188	隠岐の島町	2,179	隠岐の島町	2,268	西ノ島町	2,283
12	飯南町	2,022	飯南町	2,083	飯南町	2,124	邑南町	2,110	邑南町	2,160	川本町	2,193	吉賀町	2,273
13	西ノ島町	2,006	西ノ島町	2,048	川本町	2,114	吉賀町	2,093	吉賀町	2,141	吉賀町	2,182	海士町	2,268
14	津和野町	1,984	邑南町	2,026	邑南町	2,080	川本町	2,093	川本町	2,114	邑南町	2,177	川本町	2,257
15	邑南町	1,935	吉賀町	2,014	吉賀町	2,024	飯南町	2,047	飯南町	2,047	海士町	2,162	飯南町	2,251
16	吉賀町	1,930	津和野町	1,990	海士町	2,000	海士町	2,032	津和野町	2,052	飯南町	2,132	邑南町	2,240
17	美郷町	1,915	美郷町	1,937	津和野町	1,991	津和野町	2,003	海士町	2,043	津和野町	2,104	津和野町	2,144
18	海士町	1,875	海士町	1,908	美郷町	1,990	美郷町	1,987	美郷町	2,001	美郷町	2,052	美郷町	2,071
19	知夫村	1,840	知夫村	1,613	知夫村	1,651	知夫村	1,712	知夫村	1,682	知夫村	1,710	知夫村	1,676

出所：市町村民経済計算（平成27年度）

現状と課題④ 中山間地域の暮らしの維持

人口の約 8 割が市街地に居住する一方で、市の面積の約 8 割を占める中山間地域では、人口減少と少子・高齢化が顕著であり、高齢者を中心とした安心・安全な暮らしの維持が喫緊の課題となっています。

対策の方向性④ 地域コミュニティの充実により、暮らしの セーフティ・ネット（安全網）を構築します。

中山間地域を中心とした更なる人口減少を見据え、地域コミュニティ（住民自治組織）を全地区に形成し、自助・共助・公助による支え合いの仕組みづくりに官民協働で取り組みます。

行政区（町）別の人口と高齢化率の推移予測

単位：人

町名	平成27年 2015	平成32年 2020	平成37年 2025	平成42年 2030	平成47年 2035	平成52年 2040	平成57年 2045	平成62年 2050	平成67年 2055	平成72年 2060
江津町	781	746	672	615	556	512	484	444	412	388
	2,003	1,837	1,691	1,553	1,430	1,323	1,232	1,156	1,084	1,014
高齢化率	39.0	40.6	39.7	39.6	38.9	38.7	39.3	38.5	38.0	38.3
金田町	40	36	31	26	21	15	12	10	9	8
	65	55	46	39	33	27	23	19	16	14
高齢化率	61.5	64.9	67.3	66.7	63.8	54.8	51.8	54.5	56.1	54.7
嘉久志町	1,035	1,042	1,047	990	897	837	774	736	694	641
	3,095	2,870	2,689	2,508	2,340	2,174	2,028	1,890	1,769	1,661
高齢化率	33.4	36.3	38.9	39.5	38.3	38.5	38.1	38.9	39.2	38.6
和木町	536	551	534	494	446	427	394	362	328	303
	1,579	1,446	1,352	1,262	1,182	1,102	1,034	972	915	864
高齢化率	33.9	38.1	39.5	39.1	37.8	38.7	38.1	37.2	35.9	35.1
渡津町	678	657	609	553	506	510	499	462	410	361
	1,984	1,760	1,633	1,517	1,416	1,329	1,257	1,188	1,120	1,051
高齢化率	34.2	37.3	37.3	36.4	35.7	38.4	39.7	38.9	36.6	34.3
都野津町	1,019	1,007	1,005	967	920	884	867	789	687	635
	3,218	2,976	2,787	2,615	2,458	2,315	2,181	2,048	1,920	1,796
高齢化率	31.7	33.8	36.1	37.0	37.4	38.2	39.7	38.5	35.8	35.4
敬川町	548	541	505	459	409	370	349	334	307	279
	1,461	1,315	1,213	1,117	1,028	944	874	811	756	705
高齢化率	37.5	41.1	41.6	41.1	39.8	39.2	40.0	41.1	40.7	39.6
波子町	364	328	294	267	227	204	183	154	140	134
	804	712	636	574	522	474	434	398	365	340
高齢化率	45.3	46.1	46.2	46.6	43.5	43.0	42.1	38.7	38.3	39.3
二宮町	751	792	821	830	805	809	785	763	702	658
	2,886	2,740	2,626	2,516	2,405	2,297	2,193	2,083	1,972	1,865
高齢化率	26.0	28.9	31.2	33.0	33.5	35.2	35.8	36.6	35.6	35.3
跡市町	178	174	164	144	124	107	96	78	67	61
	398	357	318	284	255	228	204	182	166	153
高齢化率	44.7	48.8	51.5	50.7	48.9	47.0	47.0	43.0	40.2	40.0
千田町	89	89	86	78	68	54	44	34	30	28
	192	168	149	132	116	101	87	75	66	59
高齢化率	46.4	53.1	57.8	59.4	58.5	53.1	50.6	45.3	46.3	47.4
有福温泉町	192	185	164	147	127	117	98	87	74	74
	469	396	356	323	291	265	241	222	206	191
高齢化率	40.9	46.7	46.1	45.6	43.6	44.2	40.7	39.0	36.0	38.5
川平町	115	100	85	69	53	42	34	30	25	22
	186	160	136	115	96	80	68	60	53	48
高齢化率	61.8	62.7	62.2	60.2	55.0	52.4	50.2	50.8	47.4	45.6
松川町	294	280	258	221	182	151	129	110	88	73
	582	513	446	387	337	292	254	223	199	180
高齢化率	50.5	54.6	57.9	57.1	54.1	51.7	50.8	49.6	44.1	40.5
浅利町	369	357	360	331	287	258	231	204	181	179
	889	878	809	745	684	626	576	528	487	454
高齢化率	41.5	40.7	44.4	44.4	42.0	41.2	40.2	38.6	37.1	39.4
都治町	178	167	148	124	107	91	84	73	66	63
	399	349	311	280	254	231	211	194	180	168
高齢化率	44.6	47.9	47.4	44.3	42.2	39.4	39.8	37.5	36.6	37.2
後地町	295	292	280	255	214	190	172	150	130	121
	748	664	605	552	502	456	418	385	358	335
高齢化率	39.4	43.9	46.2	46.3	42.7	41.7	41.1	38.9	36.3	36.2
波積町	157	149	142	125	111	96	80	65	56	50
	363	315	281	251	225	202	183	167	154	143
高齢化率	43.3	47.2	50.5	49.8	49.2	47.7	44.0	38.8	36.4	35.0
黒松町	187	188	165	139	115	105	89	75	63	55
	406	362	323	288	257	230	209	192	177	165
高齢化率	46.1	51.7	51.0	48.3	44.8	45.4	42.8	39.3	35.3	33.5
桜江町	1,214	1,107	1,017	906	815	729	653	568	489	457
	2,845	2,515	2,260	2,047	1,867	1,712	1,578	1,453	1,346	1,251
高齢化率	42.7	44.0	45.0	44.3	43.7	42.6	41.4	39.1	36.3	36.5

(注) 上段の数字は、65歳以上人口の再掲。人口推計は、社人研推計において江津市に適用された人口動態推計を各町にあてはめたうえ、2040年(平成52年)までに特殊合計出生率が2.27に上昇と仮定。島の星町、井沢町、清見町は割愛。

現状と課題⑤ 中心市街地の再生

昭和 50 年頃より商業施設や住宅などが国道 9 号に沿って郊外へ拡散したため、江津駅前を中心市街地としての賑わいが失われ、交流人口の減少に伴う商業の活力低下が顕著になっています。

対策の方向性⑤ 官民一体となって中心市街地の活性化に 取り組み、まちのにぎわいと市民の誇りを醸成します。

江津駅前の再開発により、江津ひと・まちプラザ等が建設されるため、子どもや若者、子育て世代、高齢者など多様な世代が集う拠点として機能集積を図ってまいります。

あわせて、市民活動や商店街の活性化などを官民一体となって進め、市内外からの交流人口の拡大をめざします。

現状と課題を踏まえた人口減少対策の 基本的な方針(再掲)

1. 若年世代の人口流出を抑制します。
2. 若い世代が結婚して子どもを産み育てやすい環境づくりを進めます。
3. 人口減少の負の循環を招かないため、地域経済と雇用を維持します。
4. 地域コミュニティの充実により、暮らしのセーフティ・ネット(安全網)を構築します。
5. 官民一体となって中心市街地の活性化に取り組み、まちのにぎわいと市民の誇りを醸成します。

Ⅲ．施策の方向性

本市の人口ビジョン及び人口減少対策の基本的な方針を踏まえ、一定のまとまりの政策分野ごとに「戦略の基本目標」を掲げます。

1．基本目標

基本目標 1 生業（なりわい）を増やし安定した雇用をつくる

本市の人口の社会動態は、誘致企業の撤退や縮小、地場産業や建設業の廃業などの雇用環境の変化に大きく影響を受けてきました。

ここ数年は、地域資源に根ざした企業の誘致や起業・創業の促進、また、UI ターン促進などの地道な取組みが奏功し、人口の社会減が抑制傾向にあるとともに、平成 26 年度には、半世紀以上続いた社会減が社会増に転じました。

しかしながら、依然として、20～24 歳の若い世代の就職を理由とした人口流出が顕著であり、若い世代にとって魅力ある雇用の場の創出が喫緊の課題となっています。

こうした若い世代の雇用の場として、農林水産業の 6 次産業化や IT などのソフト産業、サービス業などの誘致・創業を促進し、多種多様な仕事を選択できる雇用環境づくりにも取り組む必要があります。

加えて、雇用を維持・拡大するには、既存企業等の事業継承や事業拡大が必要であることから、企業のライフステージ（起業～新興～成長～成長鈍化）に応じた支援体制を確立し、企業の事業継承や拡大を下支えする取組みを進めます。

また観光産業は地域に対する経済面や雇用創出への高い波及効果が期待されるため、外国人観光客の増加も視野に入れ、広域的な連携を重視した取組みを進めます。

【重点施策】

新分野進出、6 次産業化、企業誘致、観光産業の推進などによる安定した雇用の確保

【数値目標】

新規雇用を 5 年間で 200 人（40 人×5 年）確保する。

基本目標２ 住みたい！住み続けられる江津をつくる

本市では、空き家活用等による UI ターン促進施策により、平成 18 年度から平成 26 年度までの 9 年間で約 250 人の移住者がありました。

この間、田舎暮らし志向の都市住民を対象とした取組みや、起業意欲のある若い世代の人材移入に目的を絞った取組みなど、他市町村に先行した特色ある取組みを進めてきました。

その結果、自律的に仕事をつくり出す人材が UI ターンし、今まで本市に存在しなかった仕事や職業が生まれるなど、まちの多様性や魅力が創出されつつあります。

若年世代の人口流出に歯止めをかけるため、今後も、こうした人材移入による多様で魅力ある雇用の創出を促進し、新しい仕事づくりに挑戦したい若者の受入れを進めていきます。

一方で、都市部の雇用情勢が上向く中、若年世代の就職を理由とした人口流出に歯止めがかからない状況があることから、市外・県外からの若年世代の UI ターンを促進するとともに、本市で生まれ育った若者の人口流出を抑制する施策の充実が必要です。

そのため、小・中・高等学校と一貫した「ふるさと・キャリア教育」に取り組み、子供たちのふるさとへの愛着を育てるなど、地道な取組みが求められます。

加えて、若者を惹きつける定住環境づくりを進め、そうした環境を、雇用・子育て・暮らしなどの分野別に情報化し、地方移住を志向する人や進学・就職等で一度ふるさとを離れた若者に対して、情報発信します。

また、本市では、地域コミュニティが中心となって空き家調査・活用を推進し、U・I ターン者の受入れに成果を上げる地域が出現するなど、市民が主体となった取組みが推進されつつあります。

今後は、行政や地域コミュニティ、或いは企業など、多様な主体が協働し、かつ連携して、UI ターンの促進や若者の人口流出を抑制していく仕組みづくりを進めます。

【重点施策】

若者の人口減少を抑制、戦略的な情報発信による移住促進

【数値目標】

2020 年には年間の社会減少を 80 人以内に抑える。

基本目標３ 子どもたちの未来を地域みんなで育む

本市では、これまで、子どもの健やかな成長をきめ細やかに支援することに注力し、とりわけ、子育てに対する不安感や孤独感の解消など、お父さんやお母さん一人一人の精神的負担感の軽減に努めてきました。

保育環境においても、食育や絵本の読み聞かせ、自然体験など、特色ある保育サービスを提供し、保育環境の充実に取り組んできましたが、一方で、合計特殊出生率は県内8市平均を下回り、子育て支援サービスの充実が、かならずしも出生率の向上に反映されていない現状があります。

また、出生動向基本調査（国立社会保障・人口問題研究所）によれば、独身男女の約9割は結婚の意思を持ち、希望する子どもの数も2人以上となっていることを勘案すると、本市においても、若い世代の結婚や子育ての希望が実現するような取組みが求められます。

そこで、結婚を望む独身男女の出会いの場づくりや、地域ぐるみで子育てを支援する仕組みづくり、また、職場において子育て世代が働きやすい環境づくりを進めてまいります。

加えて、子育てにおける経済的負担の軽減を図ることも必要です。

こうした子育て環境づくりに加え、本市で生まれ育つ子供たちは、目まぐるしく変動する現代社会を生き抜くため、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動することのできる力、すなわち「生きる力」を身につけることができる教育環境づくりを進めます。

【重点施策】

結婚から妊娠・出産・子育て、再就職の切れ目ない支援

【数値目標】

・ 2020 年に合計特殊出生率を 1.74 以上に引き上げる。（2012 年現在 1.61）

・ 子育て支援充実の満足度を 50%以上に引き上げる。（2011 年現在 36%）

基本目標 4 自助・共助・公助による安心・安全な暮らしを実現する

地区別の人口構成をみると、半数以上の地域で高齢化率が 40%を超える状況が発生しており、こうした地域は、人口減少と相まって、今後、コミュニティ活動の維持が困難になるとともに、安心・安全な暮らしが脅かされる状況が発生することが懸念されます。

そこで、本市では、平成 22 年度に「江津市地域コミュニティ推進指針」を定め、平成 29 年度までに、全ての地区において地域コミュニティ（住民自治）組織を形成し、住民が地域の課題に根差した活動を主体的に行うとともに、行政と協働して地域の暮らしを守る仕組みづくりに取り組んでいます。

この地域コミュニティ組織の活動拠点として、地区公民館を地域コミュニティ交流センターへ用途の変更を進めており、これにより、自主防災活動や福祉活動、さらには、生産活動など、様々なコミュニティ活動が展開されています。

今後は、生活交通や買い物サービスの拠点、行政サービスの代行など、地域コミュニティの組織や活動、拠点施設が暮らしのセーフティ・ネットとして機能するよう推進していきます。

さらに、子どもから高齢者まで、誰もが住みなれた地域で健康に安心して暮らすことができるよう、保健・医療・介護環境の充実や公共交通の確保などに努めてまいります。

また、平成 27 年 3 月に認定された江津市中心市街地活性化基本計画に則り、現在進められている江津駅前再開発「駅前ゾーン」、平成 16 年の市町合併より、文化・健康・福祉・医療・居住等の都市機能の集積を図ってきた「シビックセンターゾーン」、大型共同店舗や小売店舗が立地し、商業集積地となっている「商業集積ゾーン」の 3 つのゾーンを「中心市街地の 3 つの核」として、本市のにぎわいと交流を創出していきます。

あわせて、この中心市街地のにぎわいと交流が周辺地域にも波及し、まち全体が「行ってみたいまち」、「住みたいまち」として活力を創出するよう努めます。

【重点施策】

- ・ 地域コミュニティ（住民自治組織）の形成による支え合いの仕組みづくり
- ・ 中心市街地の活性化

【数値目標】

地域コミュニティ（住民自治組織）を市内の全地区に立ち上げる。

＜基本目標の全体像＞

GO▶GOTSU !

山陰の「創造力特区」へ。

＜2020 年をめざして＞

しごとづくり

基本目標 1 生業（なりわい）を増やし安定した雇用をつくる

【重点施策】 新分野進出、6 次産業化、企業誘致、観光産業の推進などによる
安定した雇用の確保

【数値目標】 新規雇用を 5 年間で 200 人（40 人×5 年）確保する。

ひとの流れ

基本目標 2 住みたい！住み続けられる江津をつくる

【重点施策】 若者の人口流出を抑制、戦略的な情報発信による移住促進

【数値目標】 2020 年には年間の社会減少を 80 人以内に抑える。

結婚・出産
・子育て

基本目標 3 子供たちの未来を地域みんなで育む

【重点施策】 結婚から妊娠・出産・子育て、再就職の切れ目のない支援

【数値目標】 ・2020 年に合計特殊出生率を 1.74 以上に引き上げる。（2012 年現在 1.61）
・子育て支援充実の満足度を 50%に引き上げる。（2011 年現在 36%）

人口減少の影響を最小限に抑えるまちづくり

基本目標 4 自助・共助・公助による安心・安全な暮らしを実現する

【重点施策】 ・地域コミュニティ（住民自治組織）の形成による支え合いの仕組みづくり
・中心市街地の活性化

【数値目標】 地域コミュニティ（住民自治組織）を市内の全地区に立ち上げる。

2. 基本施策と具体的な取組み

基本目標 1 生業（なりわい）を増やし安定した雇用をつくる

（１）地域産業の競争力強化（新分野進出・新事業展開、創業支援）

【現状・課題】

本市の事業所数は、平成 21 年度の 1,415 事業所から平成 24 年度の 1,310 事業所まで減少し、3 年間の減少率は 7.4%に及んでいます。これに伴い従業員数も 12.7%減少し、人口流出の一因になっていると考えられます。

企業が競争力や雇用を維持・拡大するには、創業や既存企業が新たな事業分野へ参入する第二創業の促進はもとより、既存企業の事業継続や事業拡大が重要であることから、創業から新興、成長から成長鈍化など、企業のライフステージに応じた支援体制の確立が求められます。

【取組の方向性】

ア. 新規創業等にかかる支援

金融や経済団体、行政等が連携し、新規創業の個々のケースに応じて、事業計画や収支計画の作成、融資・補助金等の具体的な支援を行います。

【具体的な事業等】

- 企業＆起業家支援コンソーシアム[※]（※共同体）の結成による支援
- 創業にかかる融資の利子補給等支援（江津市産業活性化支援事業）

イ. 新分野進出、新事業展開における支援

新たな事業分野へ進出することで、企業活動の持続と活性化を見出そうとする中小企業者に対して、新分野進出や新事業展開にかかる経費を支援します。

【具体的な事業等】

- 6 次産業化にかかる市場調査、新商品販売促進等の支援（江津市 6 次産業化推進事業、江津市中小企業競争力強化支援事業）
- 新分野進出にかかる融資の利子補給等支援（江津市産業活性化支援事業）
- 新商品開発、新分野進出、販路開拓等の支援（江津市中小企業競争力強化支援事業）

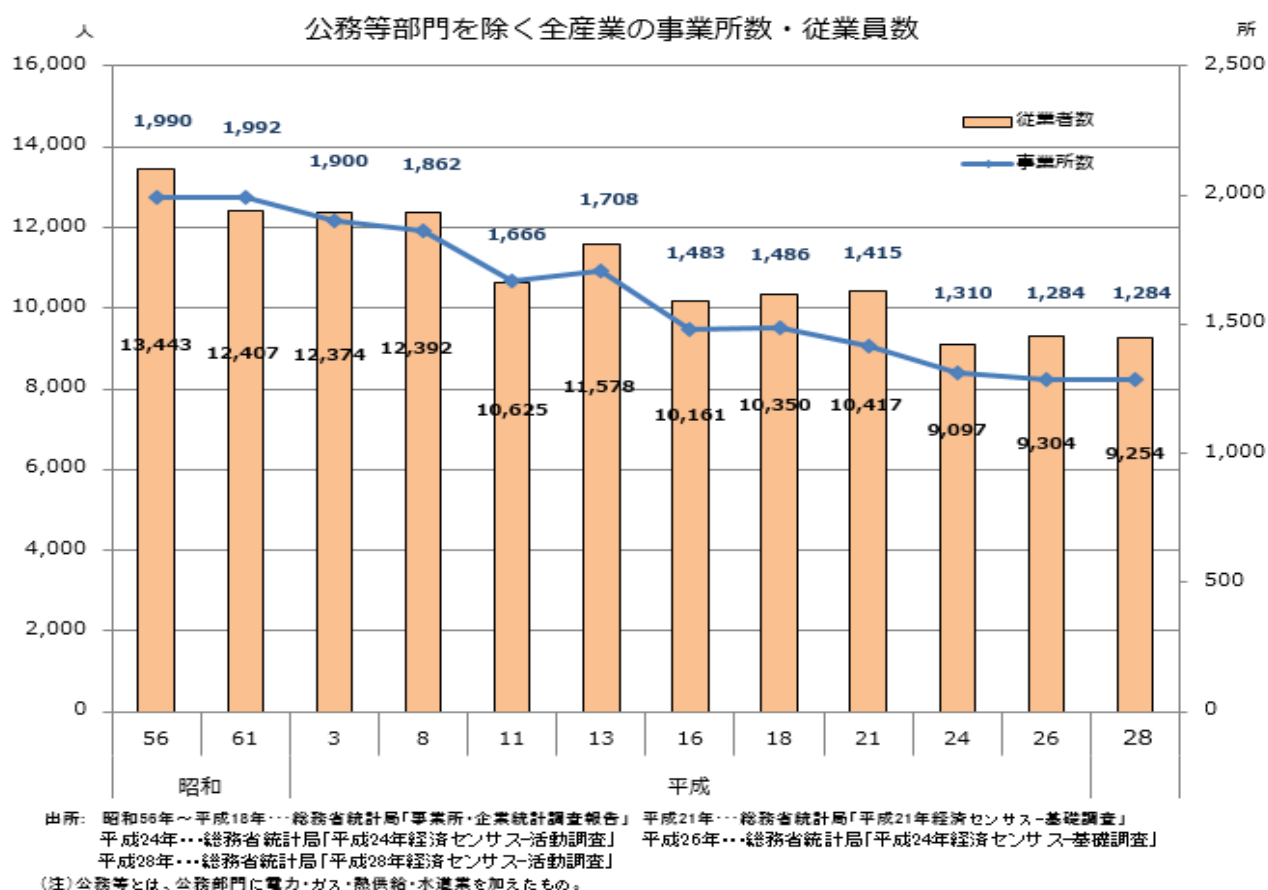
ウ. 地場産業の競争力強化支援

地場産品である石州瓦及び石見焼の販路開拓や新商品開発を支援するため、コーディネーターを配置し、その活動に要する費用を支援します。

【具体的な事業等】

- 石州瓦及び石見焼の販路開拓等の支援
- 石州瓦工業組合が実施する石州瓦販路開拓支援事業への支援

<参考>



(2) 地域資源を活用した産業の創出と育成、創業の促進

【現状・課題】

地域経済の成長を維持するため、地域固有の資源を活かした産業の育成が求められています。

本市では、健康食品事業を中心に農業の6次産業化と、企業参入や集落営農など農業経営の法人化の推進、また、林業においては地元産材の利用促進等により、農林業の市内総生産額や事業所数・従業員数がいずれも上昇傾向にあり、今後も成長が見込める産業分野として期待されます。

また、平成22年度から毎年開催している江津市ビジネスプランコンテスト事業をきっかけに、地域資源を活かしたビジネスや地域課題に根ざしたビジネスを創業する動きが若年世代を中心に広がりつつあり、仕事の多様性を促進する動きが本市の魅力の一つになりつつあります。

今後、こうした地域に根ざした魅力ある仕事や多様な職種・働き場の創出が、人口流出が顕著な若年世代の呼び込みや呼び戻しにとって必要です。

【取組の方向性】

ア. 高付加価値の有機農業、農林水産業の6次産業化、農商工連携の推進

①付加価値が高い有機農産物の生産者（担い手）を増やし、農林水産物直売所等での販売を促進します。

【具体的な事業等】

- 有機農業の生産者を育成し、付加価値が高く安全・安心な環境保全型農業の展開を図る（有機農業推進事業）
- 有機農業による健康食品や施設野菜生産などの大規模経営事業者に対して規模拡大と6次産業化などの設備投資支援（みんなでひろげる有機の郷事業）

②農商工連携や6次産業化に取り組む企業等のビジネスマッチング[※]（※事業者同士の仲介）等を促進し、その活動にかかる経費的支援を行うとともに、コーディネーターによる専門的な助言や指導を行います。

【具体的な事業等】

- コーディネーターの配置による6次産業化の推進（江津市6次産業化推進事業、山村

活性化支援交付金事業)

- 6次産業化に伴う加工場の整備支援（未活用公共施設のリユース支援事業）

③農林水産物直売所や学校給食への食材供給など地産地消の推進や生産者の拡大、農地の遊休化防止等の農業振興を推進します。

【具体的な事業等】

- 営農コーディネーターを配置し、地産地消を推進（地産地消支援事業）

イ. 循環型林業の構築

平成 27 年度より稼動した木質バイオマス発電所を中心とした循環型林業の構築と林業の再生や雇用創出を図るため、林業事業体等へ支援を行います。

【具体的な事業等】

- バイオマスコーディネーターを配置し、循環型林業を構築（地域林業循環創造事業）
- 地域ぐるみで実践する間伐材の搬出支援（地域林業循環創造事業）

ウ. 再生可能エネルギー導入の推進

木質バイオマス、水力、風力、太陽光等を活用した発電所の建設による再生可能エネルギーの導入を促進します。

【具体的な事業等】

- 再生可能エネルギーの推進

エ. 地域資源や地域特性を活かしたビジネスの創出促進

ビジネスプランコンテストや起業支援のための体制づくりを進め、地域資源や特性を活かしたビジネスの創出を促進します。

【具体的な事業等】

- ビジネスプランコンテスト等の実施による起業促進（コミュニティビジネス創出支援事業）

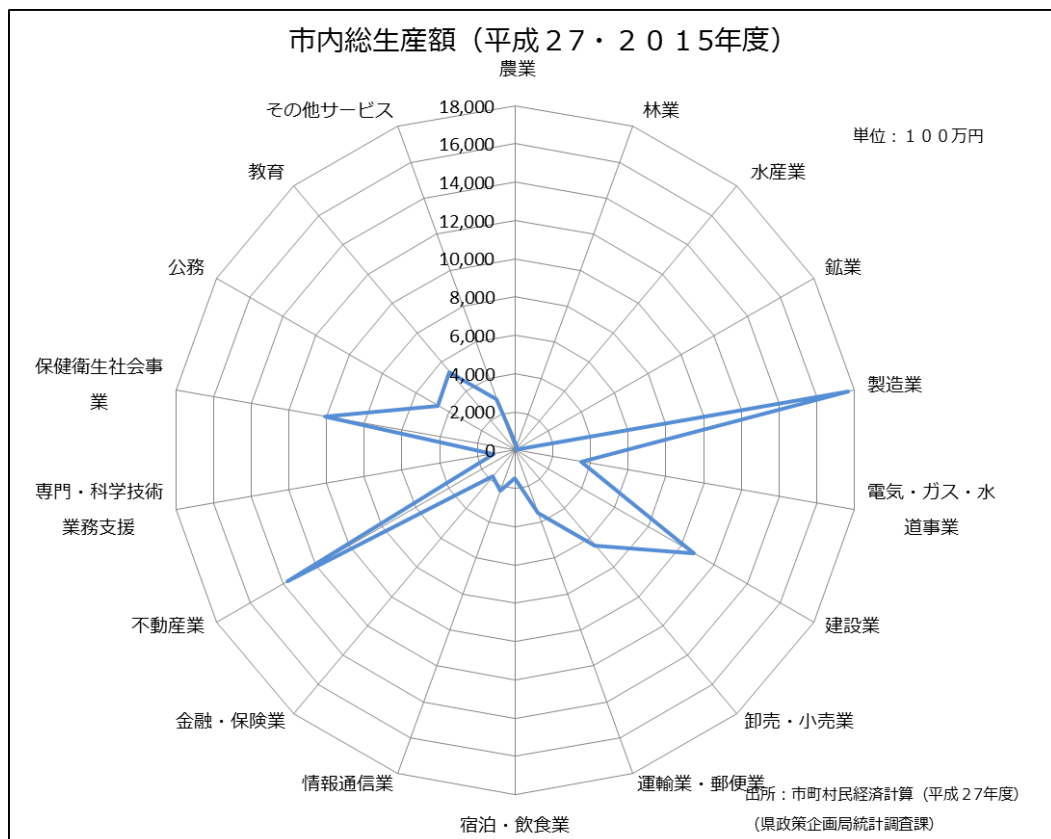
<参考>

市内総生産額の年度別推移

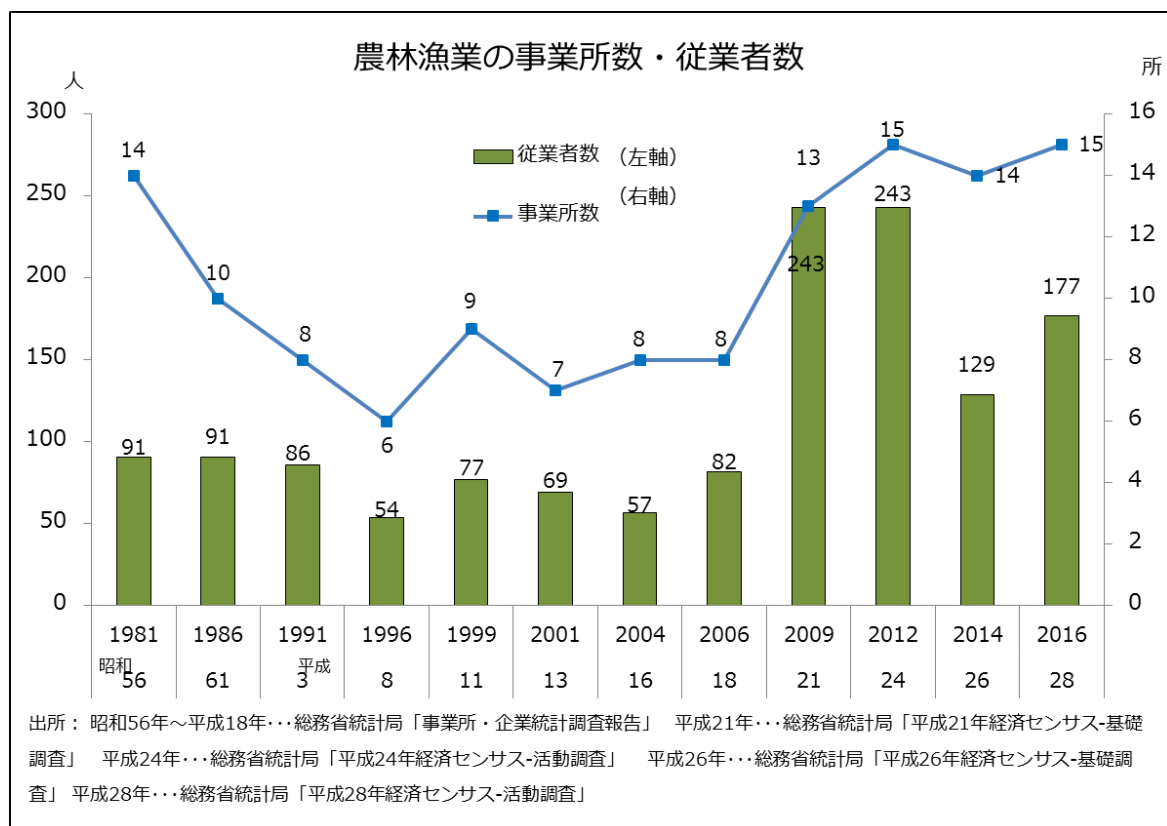
単位：100万円

産 業	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
農林水産業	666	574	633	703	765	820	861	798	692	713
農業	387	344	412	480	570	606	630	552	440	442
林業	212	158	159	144	156	164	183	199	204	217
水産業	66	72	62	79	39	50	48	47	48	55
鉱業	918	756	548	365	319	287	197	199	165	131
製造業	22,444	20,445	17,324	16,975	17,110	24,366	20,829	16,274	14,815	17,657
電気・ガス・水道事業	2,307	2,461	2,497	2,811	2,831	3,351	3,365	3,552	3,501	3,485
建設業	8,342	8,914	7,827	7,893	9,767	7,247	7,657	8,467	8,790	10,760
卸売・小売業	6,487	6,252	6,050	6,042	5,764	5,954	5,897	6,135	6,152	6,486
運輸業・郵便業	4,267	4,299	3,898	3,333	3,165	2,872	3,061	2,908	3,575	3,499
宿泊・飲食業	1,615	1,566	1,505	1,434	1,431	1,353	1,277	1,372	1,383	1,491
情報通信業	1,900	1,921	2,010	2,102	2,209	2,281	2,288	2,317	2,281	2,274
金融・保険業	2,966	2,866	2,205	2,094	2,064	1,977	1,879	1,844	1,816	1,811
不動産業	13,619	13,681	13,734	13,864	13,782	13,381	13,453	13,575	13,724	13,721
専門・科学技術業務支援	1,416	1,916	2,244	2,300	2,376	2,335	1,838	1,490	1,080	1,124
保健衛生社会事業	9,842	10,366	9,611	10,660	10,024	9,001	9,390	9,443	9,561	10,094
公務	4,817	4,928	5,147	5,415	5,392	5,474	5,361	4,833	4,845	4,644
教育	5,999	5,758	5,701	5,496	5,648	5,371	5,225	5,199	5,322	5,329
その他サービス	3,714	3,585	3,276	3,055	3,081	2,824	2,719	2,690	2,822	2,833
1.小 計	91,319	90,288	84,210	84,541	85,727	88,892	85,298	81,095	80,525	86,051
2.輸入品に課される税等	472	456	527	352	501	585	512	612	811	687
3.市内総生産(1+2)	91,791	90,744	84,737	84,893	86,228	89,477	85,810	81,707	81,336	86,738
第一次産業	666	574	633	703	765	820	861	798	692	713
第二次産業	31,705	30,115	25,700	25,233	27,195	31,900	28,683	24,940	23,770	28,548
第三次産業	58,949	59,598	57,878	58,606	57,766	56,173	55,754	55,357	56,062	56,789

出所：市町村民経済計算（平成27年度）（県政策企画局統計調査課）



<参考>



(3) 安定した雇用の確保

【現状・課題】

本市の社会動態（転入・転出）は、製造業など多くの雇用を抱えた企業の雇用状況に大きく影響を受ける傾向があります。

加えて、域外需要型の製造業が市の経済と雇用を牽引している状況から、今後も製造業を中心とした企業誘致を推進していく必要があります。

しかしながら、本市の企業誘致活動は、都市圏からの交通手段や時間、資材・原料及び製品の輸送などのインフラ面において、他地域と比較すると条件的に不利な状況です。

市場が海外にシフトする中、企業は国内拠点に何を求めて投資をするのかを見極めながら、企業戦略に直結する誘致施策が求められています。

また、ITなどのソフト産業やサービス業などの立地を促進し、多様な雇用の場を創出することが、若者の仕事の選択枝を増やすことにつながり、人口流出の抑止力になると考えられるため、ソフト産業等の誘致にも積極的に取り組みます。

また、高齢化により就業者が激減している農林水産業においては、企業参入等による法人化を進め、雇用就労による新規就業者の確保と経営体の安定経営をめざします。

一方で、今後において生産年齢人口（15～64 歳人口）が急速に減少することが予測されており、雇用を支えている製造業や建設業、高齢化が進む農林水産業、また女性就業者の割合が高い医療・福祉産業などの分野を中心に、人材や担い手の確保が困難になることが予測されます。

求職者と求人企業等の適切なマッチングを推進し、人材の流出を抑制するとともに、企業が求める技術者や専門人材を市外から移入する仕組みづくりが急務となっています。

【取組の方向性】

ア. 企業誘致の促進による雇用創出

①県内外の IT 関連企業やソフト産業、製造業などの新規立地を促進するため、未活用公共施設の提供や企業立地のための経費を支援します。また、ソフト産業の進出を促進するため、インキュベーションオフィスやルーム[※]（※起業化支援室）などの整備を図ります。

【具体的な事業等】

- 工場利用等のため未利用公共施設をリユース（空き公共施設等の活用）
- オーダーメイド型貸工場の賃貸料支援

● インキュベーションルームの設置（新規事業創出のための支援）

②製造業及び成長分野である IT 関連産業などの企業を誘致するため、取得用地や設備投資、雇用面における支援制度等の充実を図ります。

【具体的な事業等】

- 固定資産税の課税免除（過疎地域）
- 企業誘致を促進するための支援（江津市企業立地促進制度）
 - ・ 工業団地土地取得補助金、原水使用料補助金・工場立地促進のための家賃等補助
 - ・ ソフト産業通信費の補助・工業団地専用回線通信費の補助
- 製造業の設備投資に要する経費を支援（中山間地域等雇用基盤強化支援事業）
- IT 事業所開業にかかる技術者及び事務所経費を支援（IT しまね開業支援事業）

イ. 市内企業の人材確保と求職者の就業促進

①市内企業の求人と求職者の適切なマッチングと人材の確保を促進する専門員を配置します。

【具体的な事業等】

- 企業と人材のマッチング支援専門員の配置
- 外国人研修生の受入れ促進

②産業人材育成コーディネーターを配置し、市内企業と大学等の求人・求職のマッチングを進めるとともに、市内小・中・高校生を対象としたキャリア教育や地元企業の紹介等により、地元就職を促進します。

【具体的な事業等】

- 産業人材育成コーディネーターの配置と地元就職の推進

③市内企業の求人情報の収集と、ハローワークの持つ職業紹介機能を一体化した相談窓口「ワークステーション江津」を運営します。

【具体的な事業等】

- ワークステーション江津事業の機能強化

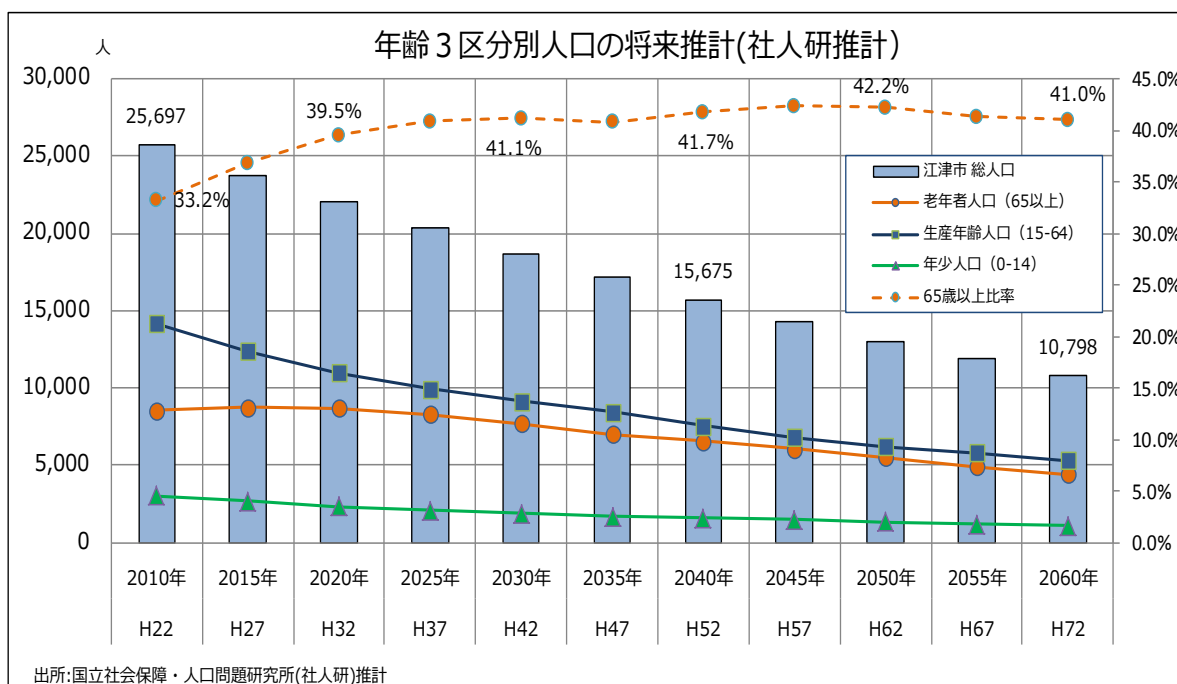
ウ. 農林水産業の担い手確保と育成

新規就農者の確保・育成、企業の農業参入及び集落営農の組織化等の多様な担い手へ支援を行います。

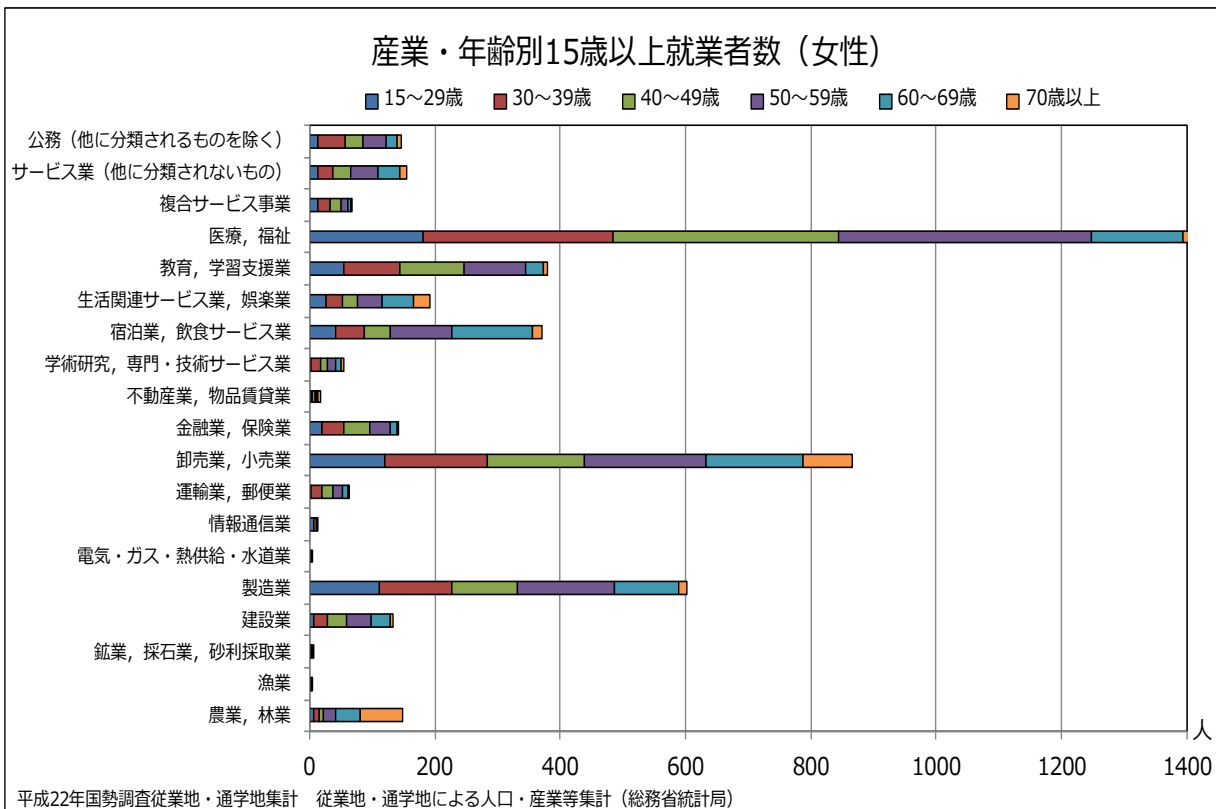
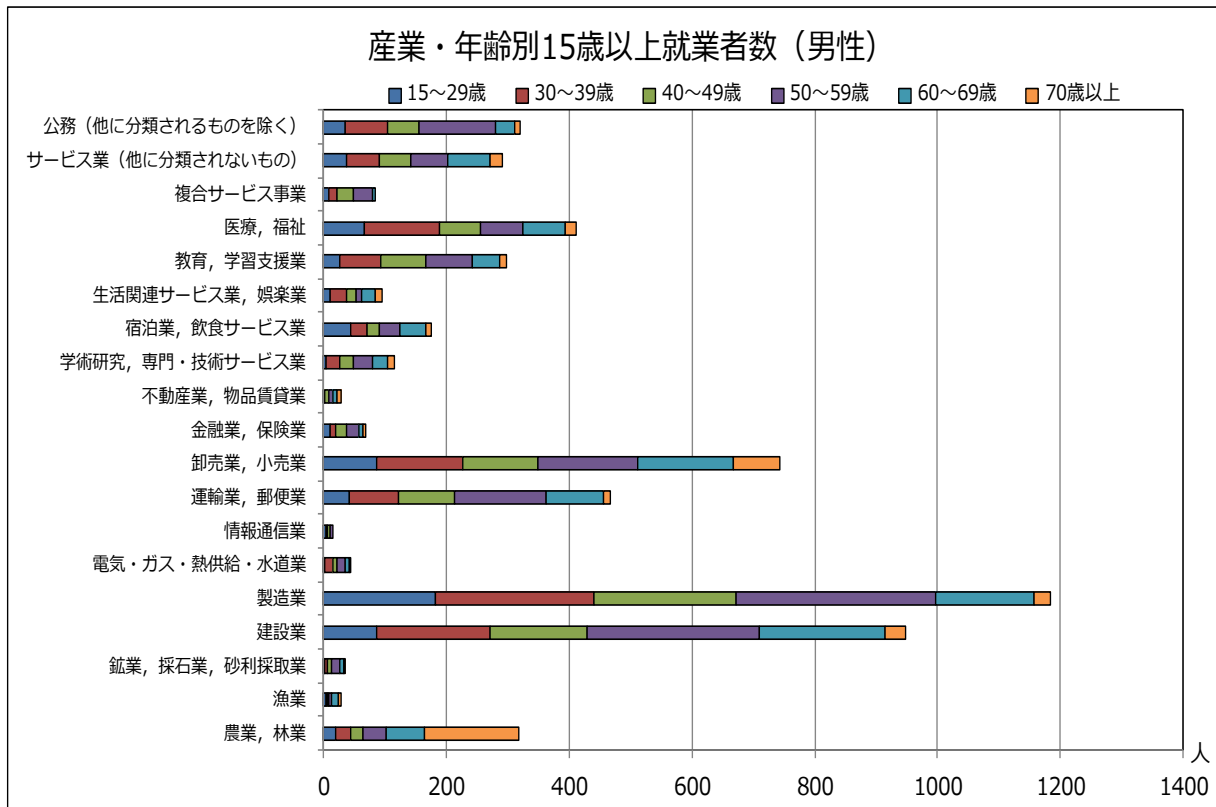
【具体的な事業等】

- 新規就農者への支援（農の雇用事業、青年就農給付金制度、半農半 X 支援事業）
- 人・農地プランの推進による地域の担い手確保
- 農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積
- 森林作業員雇用安定化対策
- ふるさと島根定住財団の産業体験事業を活用した農林水産業の担い手確保

<参考>



<参考>



(4) 観光産業の推進

【現状・課題】

島根県観光動態調査によると、平成 26 年度の観光入込客延べ数は 262,364 人で、平成 25 年度の 295,075 人に比較し 11.1%の減少率となっています。また、宿泊客数も平成 25 年度の 74,280 人に対し平成 26 年度は 68,748 人で、7.5%の減少率となっており、観光産業の低迷が顕著です。

本市の中心市街地である江津駅前に、平成 27 年度に駅前ホテル、平成 28 年度には江津ひと・まちプラザ「パレットごうつ」がオープンし、本市の交流人口を拡大する好機と捉え、ハード・ソフト両面から、観光産業全体の底上げを図る必要があります。

特に観光産業は地域に対する経済面や雇用創出への高い波及効果が期待されるため、外国人観光客の増加も視野に入れ、広域的な連携を重視した取組みを進める必要があります。

一方、近年本市では魅力ある資源や起業家を訪ねるツアーなど多様な形のツーリズムが展開されています。こうした人の流れを更に促進させることにより交流人口の拡大を図ります。

【取組の方向性】

ア. 地域観光資源の活用

①観光資源（しまね海洋館アクアス、温泉、神楽など）を活用した効果的な観光 P Rを行います。

【具体的な事業等】

- 市内周遊観光の促進（市内観光資源活用事業）

②江津ひと・まちプラザでの石見神楽の定期上演などによる交流人口の拡大を図るとともに、本市の観光資源を活用した広域観光を充実します。

【具体的な事業等】

- 観光資源の P R 活動の充実（観光振興事業）

③再生可能エネルギーなどを活用した産業観光ルートの開発や受入れシステムを構築します。

【具体的な事業等】

- 産業観光としてのルート開発

イ．体験・滞在型交流の促進

①風の国や有福温泉、市内宿泊施設へ宿泊客を誘致するため、プロモーション活動を強化します。

【具体的な事業等】

- I Tを活用した戦略的な PR 活動の展開

②交流促進を目的に、N P Oや地域コミュニティ等が主体となって実施する体験交流活動にかかる経費を支援します。

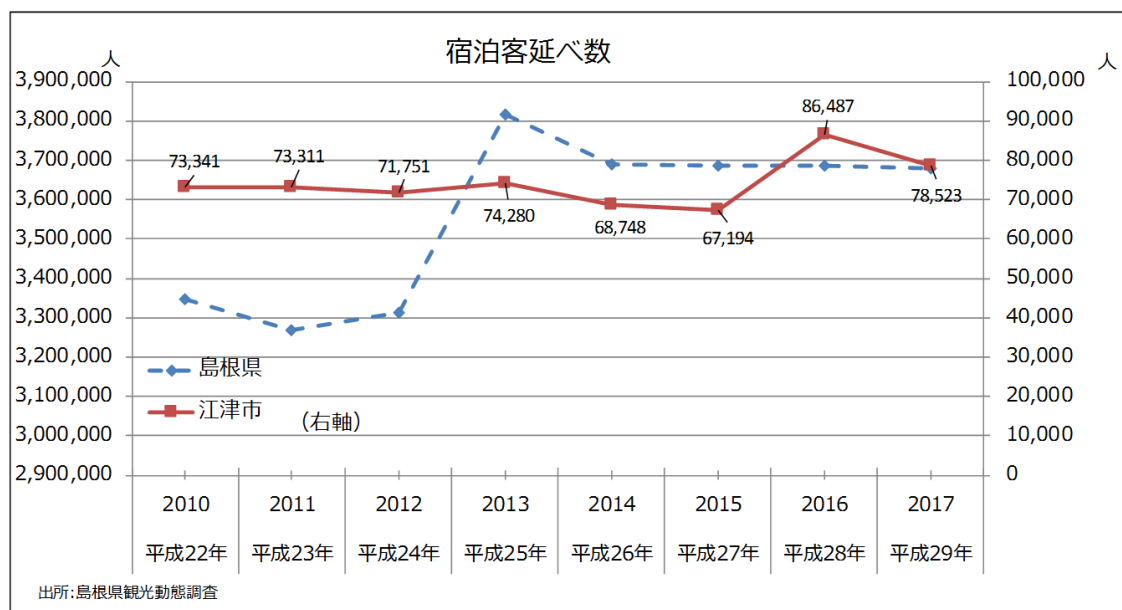
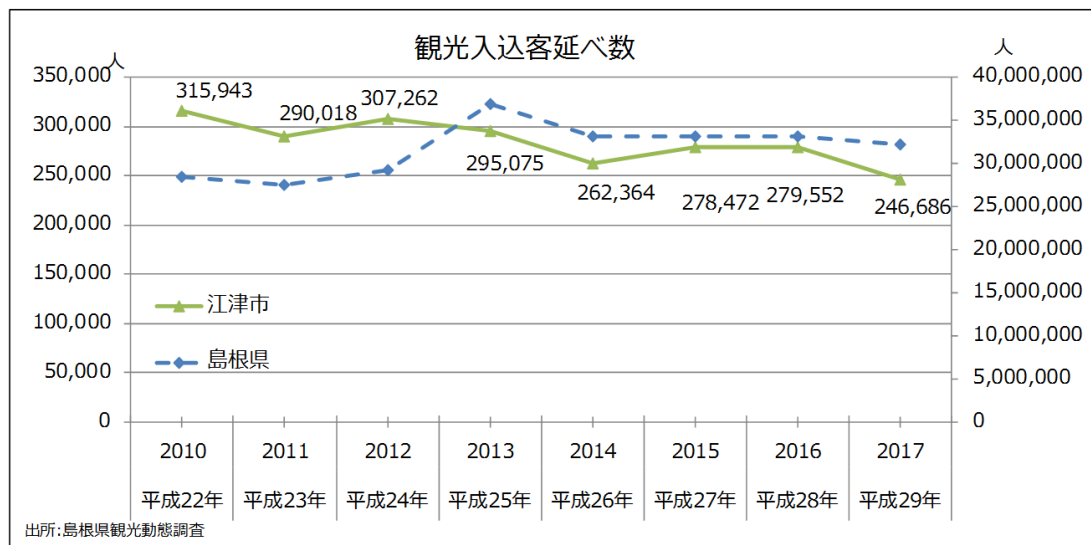
【具体的な事業等】

- 体験交流活動の促進（まち・ひと結び事業）

③外国人観光客を誘致するための環境づくりを進めます。

- 海外プロモーションの広域連携による取組み促進
- 海外からの観光客受け入れ環境の整備

<参考>



基本目標２ 住みたい！住み続けられる江津をつくる

（１）UI ターンの促進

【現状・課題】

本市の人口推計では、当面の間、死亡数が出生数を上回る状況が続くことが予測されるため、人口減少を抑制するには、人口の流出を防ぎ、なおかつ転入者、すなわち UI ターン者を増やしていく取組みが重要になります。

本市では、平成 18 年度から空き家を中心とした「住居の紹介」、平成 20 年度から UI ターン者のための無料職業紹介所の開設など、移住促進に関する施策に重点的に取り組んできましたが、人口減少対策が全国的な取組みになる中、移住・定住施策の更なる充実や他地域との差別化が必要になっています。

そうした中、市内全域において組織化されつつある「地域コミュニティ」が中心となって UI ターン者の受入れを行って成果を上げる地域が現れており、市民や地域・企業等との協働による裾野の広がる定住対策を強化・充実することに注力していきます。

こうしたことに加え、本市では、UI ターン促進の対象者を、『自律的に創業ができる人材』や『新たな価値や魅力を創造することのできる人材』に絞り込んだ誘致・移入活動を展開し、人材が人材を呼び込む好循環が生まれる仕組みづくりに取り組みます。

そのため、本市の特色ある取組みやまちづくりの動き、活躍する人や企業など、本市のあらゆるリソースを魅力ある情報に再構築し、効果的に発信するなど、シティプロモーション*（※地域の売り込みや知名度の向上など）の強化に取り組みます。

こうした取組みを進めることで、挑戦したい若者やふれあいを求める都市住民の移住を促し、また、本市との関わりを主体的に持つ『関係人口*』（※ふるさと納税やPR活動などによってまちの活性化に関わる人）や『活動人口*』（※社会的な活動や生産的な活動を通じてまちの活性化に関わる人）を増やしていくなど、多様な形態での人材の受入を進めていきます。

【取組の方向性】

ア．外部人材の活用による移住・定住の促進

①移住定住の専門相談員を配置し、定住相談や支援をきめ細かく行います。

【具体的な事業等】

- 定住相談専門員の配置等による定住相談の充実（定住促進総合対策事業）

②地域づくりを促進する団体や農林水産業者等が外部人材を受け入れて地域活性化や創業に取り組む場合、その外部人材の生活費の一部を支援します。また、外部人材の移住を促進するため、都市部で人材誘致イベントや定住相談会を実施します。

【具体的な事業等】

- 外部人材受入れ促進事業

③地域おこし協力隊等の外部人材を活用して、定住対策や地域の活性化を促進します。また、地域コミュニティや NPO 法人等による空き家の多様な利活用（交流拠点、福祉拠点、シェアハウスなど）を促進するため、空き家改修にかかる経費の一部を支援します。

【具体的な事業等】

- 地域の活力創出事業（地域おこし協力隊・空き家の地域活用促進補助金）

イ. 地域コミュニティとの協働による定住促進

地域コミュニティが市と協働で UI ターン者の受入れの取組みを行うとき、その取組みに関する支援を行います。

【具体的な事業等】

- UI ターン者用の空き家調査などにかかる費用支援（地域コミュニティ定住促進事業）

ウ. 定住相談のワンストップ化による効率的な移住支援

UI ターン者向けの住居情報の提供や就業・起業支援など、定住相談や支援の充実と一元化を進めます。

【具体的な事業等】

- 空き家バンクの運営や空き家修繕費用を支援（定住促進空き家活用事業）
- ワークステーション江津によるUI ターン希望者への職業紹介
- 若者の移住・定住支援（UI ターン起業支援補助金）

エ. 戦略的な情報発信による移住・交流促進

本市の特色ある取組みやまちづくり、活躍する人や企業などを魅力ある情報体に再構築し、市のホームページ等のあらゆる媒体により発信します。

また、都市部へまちのプロモーションを行い、本市へのUI ターンを促進します。

【具体的な事業等】

- シティプロモーション推進事業

<参考>

年度別の人口動態

単位:人

年度		社会増減			自然増減			増減
		転入等	転出等	増減	出生	死亡	増減	
平成15年	2003	921	1,063	▲ 142	206	326	▲ 120	▲ 262
平成16年	2004	894	1,067	▲ 173	189	394	▲ 205	▲ 378
平成17年	2005	893	1,001	▲ 108	194	394	▲ 200	▲ 308
平成18年	2006	786	922	▲ 136	201	402	▲ 201	▲ 337
平成19年	2007	756	987	▲ 231	181	436	▲ 255	▲ 486
平成20年	2008	765	857	▲ 92	152	438	▲ 286	▲ 378
平成21年	2009	731	927	▲ 196	162	408	▲ 246	▲ 442
平成22年	2010	708	874	▲ 166	160	439	▲ 279	▲ 445
平成23年	2011	713	723	▲ 10	166	424	▲ 258	▲ 268
平成24年	2012	730	805	▲ 75	168	431	▲ 263	▲ 338
平成25年	2013	730	901	▲ 171	181	386	▲ 205	▲ 376
平成26年	2014	778	764	14	171	409	▲ 238	▲ 224
平成27年	2015	673	803	▲ 130	158	421	▲ 263	▲ 393
平成28年	2016	683	791	▲ 108	163	402	▲ 239	▲ 347
平成29年	2017	671	772	▲ 101	150	410	▲ 260	▲ 361

出所:住民基本台帳

(2) 若年世代の人口減少を抑制

【現状・課題】

転出者の状況をみると、15～19歳の就学・卒業と、20～24歳の就職・就学・卒業を理由とした転出者数が最も多く、人口の社会減の大きな要因になっています。

地元就職を推進するためには、企業誘致や創業促進による多様な魅力ある雇用の場を確保することが前提になりますが、並行して、市内企業についての市民の理解促進や、企業自らも若者に魅力ある働き場へと変革していく必要があります。

また、就職のため都市部へ流出する若年世代の人材を市内企業と一体となって確保し、或いは、呼び戻す取組みを進めるとともに、市内企業が必要とする人材や技術者を都市部や外国などから確保する仕組みづくりを進め、企業の生産力の維持・向上を支援します。

出生数の減少から、市内の普通高等学校と工業高等学校の2校の公立学校の生徒確保が困難になりつつあります。一方、本市には、特色ある教育環境で県外からの生徒の確保をしている私立高等学校が2校あります。

また、平成5年に開校した島根職業能力開発短期大学校（ポリテクカレッジ島根。厚生労働省が所管する工科系短期大学校）が立地し、江津工業高等学校等との連携により、工業系の技術者を育成する教育環境が整っています。

こうした特色ある教育環境を魅力ある定住環境として発信し、若年世代の人口維持に努めます。

【取組の方向性】

ア. 市内教育機関等との連携

高等学校等の魅力化と特色ある教育環境づくりにより、市外・県外からの生徒を確保します。また、ポリテクカレッジ島根の卒業生の市内就職による定住を促進します。

【具体的な事業等】

- 高校の魅力化（教育の魅力化推進事業）
- 地元就職の推進（地元就職推進事業）

イ. 市内就職の促進

① 小・中・高校の児童・生徒、教員や保護者などの市内企業への理解を深め、市内就職を促進します。

【具体的な事業等】

●地元就職の推進（地元就職推進事業・再掲）

②支援コーディネーターにより、若年世代の求職者と市内企業のマッチングを支援します。

【具体的な事業等】

●企業と人材のマッチング支援コーディネーターの配置（再掲）

ウ．市内企業が必要な人材の移入促進（市外から）

技術職場を中心に慢性的な人材不足が続く中小企業等が必要な技術者等を都市部から移入する取組みを充実するとともに、人材を惹き付けるために企業自らが魅力化に取り組むよう働きかけます。

【具体的な事業等】

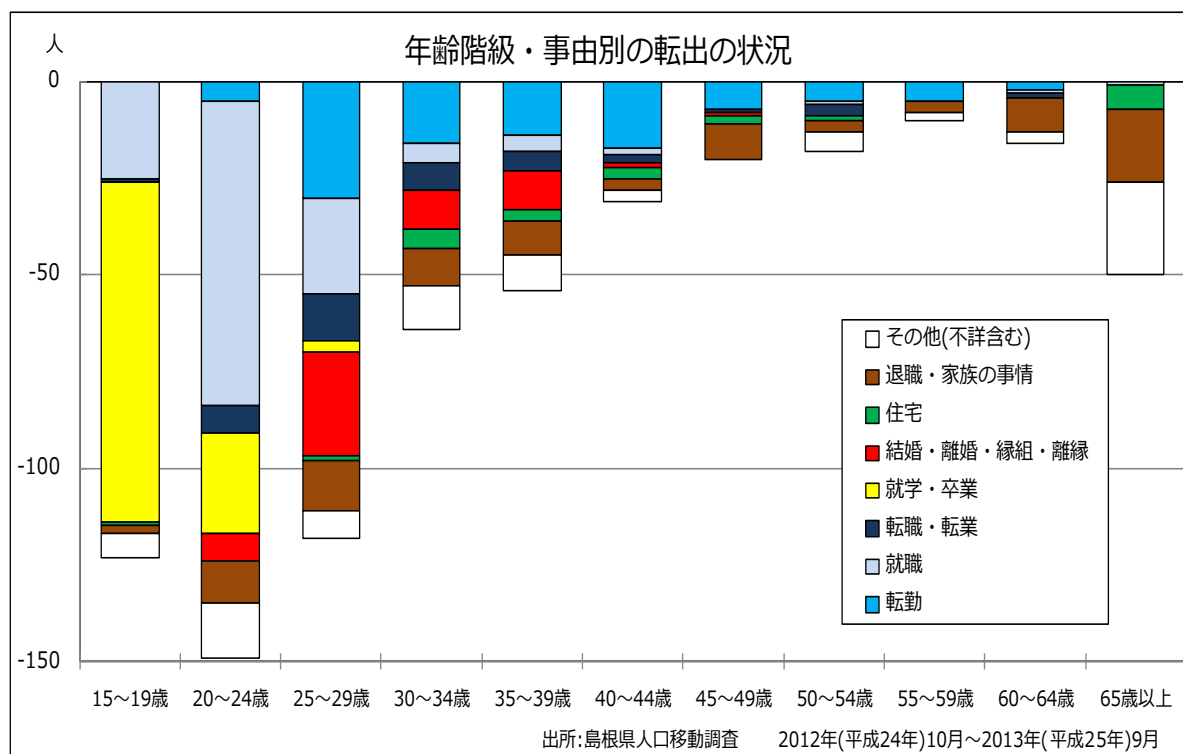
●企業の魅力化を促進

●企業就職ガイダンスの開催

●定住相談会、就農相談会等への参加

●外国人人材の受入れ促進

<参考>



(3) ふるさと回帰・地域を担う人づくり

【現状・課題】

本市では、高等学校や大学等を卒業後、就職のため市外へ転出する若者の割合が高く、また、他県の大学等を卒業した若者が、U I ターンして地元へ就職する割合が低い状況にあります。

その背景として、市内在住の学生はもちろん、その保護者も市内企業についての理解が不足していることが一因として認められます。

こうした現状を打開するため、市内企業等へのインターンシップ[※]（※就業体験）や企業見学会、また企業紹介パンフレット等の作成などの情報提供を進めた結果、若者の市内就職率は少しずつ高まりつつあり、今後もこうした地道な取組みを推進する必要があります。

また、進学や就職等で一度都市部に転出しても、ふるさとへの愛着から、30～34歳の世代を中心にUターンする傾向がみられ、子どもの頃から、ふるさとへの愛着や誇りを育てる「ふるさと教育」などの取組みを一層充実することが急務です。

【取組の方向性】

ア. 地域ぐるみの「ふるさと・キャリア教育」等の推進

①江津の「ひと・もの・こと」を活かした学習活動を通して、ふるさとへの愛着と誇りを育むとともに、子どもたちの自立に必要な力をつける教育を推進します。

【具体的な事業等】

- ふるさと・キャリア教育推進事業
- ふるさと・キャリア教育推進員の配置
- ふるさと教育推進事業
- 教育の魅力化推進事業

②学校と家庭と地域の協働のもと、異年齢の子ども同士、子どもと大人、大人と大人のつながりを意識して、各地域の状況に合わせた活動を展開します。

【具体的な事業等】

- 放課後子ども教室
- 学校支援地域コーディネーターを配置し、学校と地域の連携を促進（学校支援地域本部事業）
- 親学講座の開催（家庭教育支援事業）
- サタデースクールの開設により、地域ぐるみで子どもの学力向上を支援（土曜日の教

育支援)

③子どもの実体験を支える地域の学びの場づくりを行います。また、市民（大人）による地域課題解決に必要な学習活動を支援することで、地域を担う人材の育成に取り組みます。

【具体的な事業等】

- キャリア教育合宿
- 社会教育活動支援事業
- GO▶つくる大学推進事業

<参考>

高校等卒業者（ポリテク、江津工業、江津高校、石見智翠館）の就職状況

単位：人

年度(卒業月)	卒業者数	就 職 希望者数	就 職 内定者数	県内				市内	市 内 就職率	県外
				県内	東部	西部	県 内 就職率			
H22(H23.3)	313	114	108	43	7	36	39.8%	14	12.3%	65
H23(H24.3)	319	110	110	55	24	31	50.0%	16	14.5%	55
H24(H25.3)	359	111	111	45	7	38	40.5%	16	14.4%	66
H25(H26.3)	340	75	75	44	15	29	58.7%	13	17.3%	31
H26(H27.3)	365	123	120	64	14	50	53.3%	23	18.7%	56
H27(H28.3)	342	136	136	70	16	54	51.5%	27	19.9%	66
H28(H29.3)	389	108	108	63	13	50	58.3%	32	29.6%	45
H29(H30.3)	374	108	107	68	22	46	63.6%	34	31.5%	39
合 計	2,801	885	875	452	118	334	47.9%	175	20.0%	423
(過去5年)	1,810	550	546	309	80	229	56.2%	129	23.5%	237

江津市役所商工観光課調べ。

基本目標３ 子どもたちの未来を地域みんなで育む

(１) 結婚の希望をかなえる

【現状・課題】

本市の35～39歳の世代では、男女ともに島根県の未婚率の平均値を上回る状況があり、20～39歳の世代の男女の未婚率も上昇傾向にあります。

未婚率の上昇に加え、若年世代の晩婚化・晩産化の傾向が顕著であり、少子化の原因にもなっています。

本市においても島根県が実施する縁結びボランティアによるお見合いや結婚仲介、また、江津商工会議所青年部や桜江町商工会青年部などによる婚活イベント等の取組みが個別に展開されてきましたが、イベントへの参加者や結婚仲介を依頼する人が年々増える傾向にあります。

また、出生動向基本調査（国立社会保障・人口問題研究所）によれば、独身男女の約9割は結婚の意思を持ち、希望する子どもの数も2人以上となっていることから、本市においても結婚支援を充実していく必要があります。

今後は、こうした民間主導の取組みを積極的に支援・促進することで、結婚を希望する人の出会いの場が広がるよう取組みを進めていきます。

【取組の方向性】

ア．結婚支援の充実

個人や企業等の恋活応援団（※江津市結婚推進員）の登録を促進し、市民・企業等の主体的な結婚促進活動を支援します。

【具体的な事業等】

- 恋活応援団活動支援事業

イ．若年世代からの結婚観の醸成

中学生や高校生に結婚や子育てに対する有用な情報を提供し、結婚観等を醸成します。

【具体的な事業等】

- 高校生への人生設計啓発事業
- 子育て講演会の開催

<参考>

20歳から39歳の未婚数・率

単位：人、％

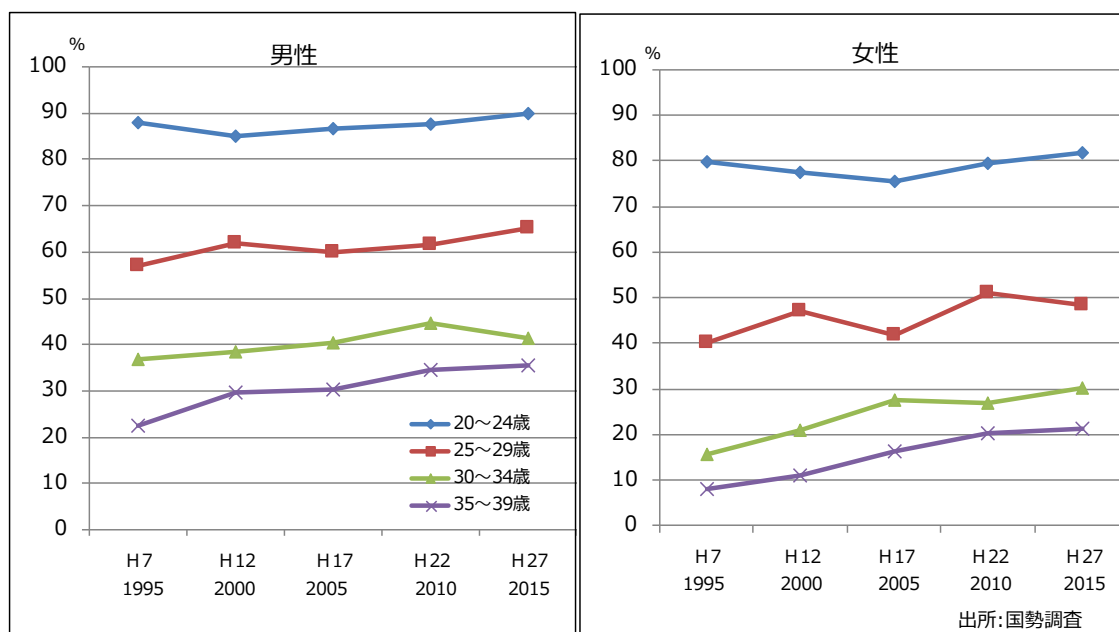
江津市	総 数					男					女				
	総数	未婚	未婚率	死別	離別	総数	未婚	未婚率	死別	離別	総数	未婚	未婚率	死別	離別
20～24歳	638	548	85.9	-	16	333	299	89.8	-	5	305	249	81.6	-	11
25～29歳	858	486	56.6	1	33	421	275	65.3	-	8	437	211	48.3	1	25
30～34歳	1,104	391	35.4	-	70	523	216	41.3	-	20	581	175	30.1	-	50
35～39歳	1,263	360	28.5	3	93	647	229	35.4	-	29	616	131	21.3	3	64

島根県	総 数					男					女				
	総数	未婚	未婚率	死別	離別	総数	未婚	未婚率	死別	離別	総数	未婚	未婚率	死別	離別
20～24歳	24,854	22,255	89.5	8	177	12,763	11,665	91.4	4	55	12,091	10,590	87.6	4	122
25～29歳	28,673	17,343	60.5	15	668	14,645	9,694	66.2	6	240	14,028	7,649	54.5	9	428
30～34歳	33,915	12,522	36.9	33	1,383	17,238	7,466	43.3	5	506	16,677	5,056	30.3	28	877
35～39歳	39,702	10,845	27.3	82	2,365	20,397	6,886	33.8	18	864	19,305	3,959	20.5	64	1,501

(注)有配偶及び不詳の人数を表から除いているため、総数が一致しない。

出所：2015年(平成27年)国勢調査

未婚率の推移



(2) 結婚・妊娠・出産・子育て・再就職の不安感や孤独感を解消する

【現状・課題】

結婚、妊娠・出産・子育て、再就職などの人生の節目において生じる悩みや困りごとは様々ですが、核家族化や地域のつながりの希薄化等により、若者に結婚を世話したり、妊産婦やその家族を支えたりする「地域の力」が弱くなってきており、結婚や子育てにおける若年世代の孤立感や負担感が強まっています。

出産や子育てなどに関する悩みや困りごとは、場合によっては、医療機関や児童相談所などの専門機関を含めた支援が必要ですが、まずは、こうした悩みや困りごとをどこに相談したらいいのかわからないという人のため、平成 28 年 8 月江津ひと・まちプラザ内に、結婚、妊娠・出産・子育て、再就職の相談窓口を開設し、市民の利便性の向上に努めています。

こうした相談窓口を中心として、本市に住む若年世代が結婚し、出産後も安心して暮らしていけるよう、様々なライフステージに応じたきめ細やかな支援（精神的、身体的、経済的な負担軽減）が展開できるよう体制を整備するとともに、支援制度の充実を図ります。

また、本市では、江津市子育てサポートセンターによる「赤ちゃん登校日」や「おやこ・キラキラコンサート」、「こどもまつり」などの特色ある取組みが、多くの市民ボランティアの協力の下で行われていますが、こうした地域の人々とのふれあいの中で子育てができる環境づくりにより、江津で生まれた子供たちが健やかに育つまちづくりを進めます。

【取組の方向性】

ア. 各種相談窓口の一元化

①若年世代の結婚、妊娠・出産・子育て、再就職等の相談窓口を一元化し、相談者の負担軽減と効果的な支援を行います。

【具体的な事業等】

- 妊娠・出産・子育ての一体的に支援（子育て世代包括支援センター）
- 結婚に関する相談窓口の開設（結婚相談所）
- 企業と人材のマッチング支援専門員の配置（ワークステーション江津・再掲）

②市内 4 か所にある地域子育て支援センターの利用促進を図るとともに、地域における子育て力の再生を図り、地域ぐるみの子育て支援の取組みを進めます。

【具体的な事業等】

- 地域子育て支援センター（４か所）事業

イ．各種相談の充実、子どもの健やかな成長を支援

①子育てサポートセンターが実施する赤ちゃん登校日、こどもまつり、おやこキラキラコンサートなど様々な事業を通じて、子どもの健やかな成長を支援します。

【具体的な事業等】

- 子育てサポートセンター事業

②安心して出産や育児ができるよう個別の相談指導を行います。

【具体的な事業等】

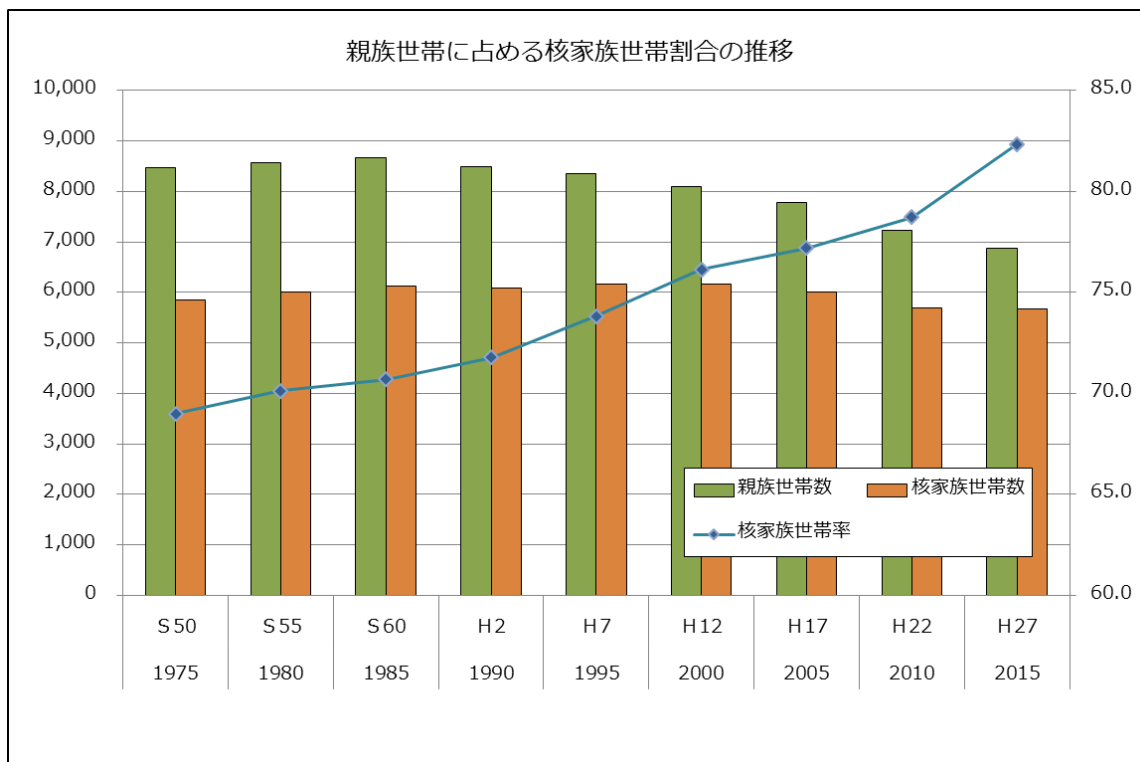
- こんにちは赤ちゃん事業 ●養育支援訪問事業 ●産後ケア事業 ●妊産婦訪問事業

③子どもを望む夫婦への不妊治療費にかかる支援を行います。

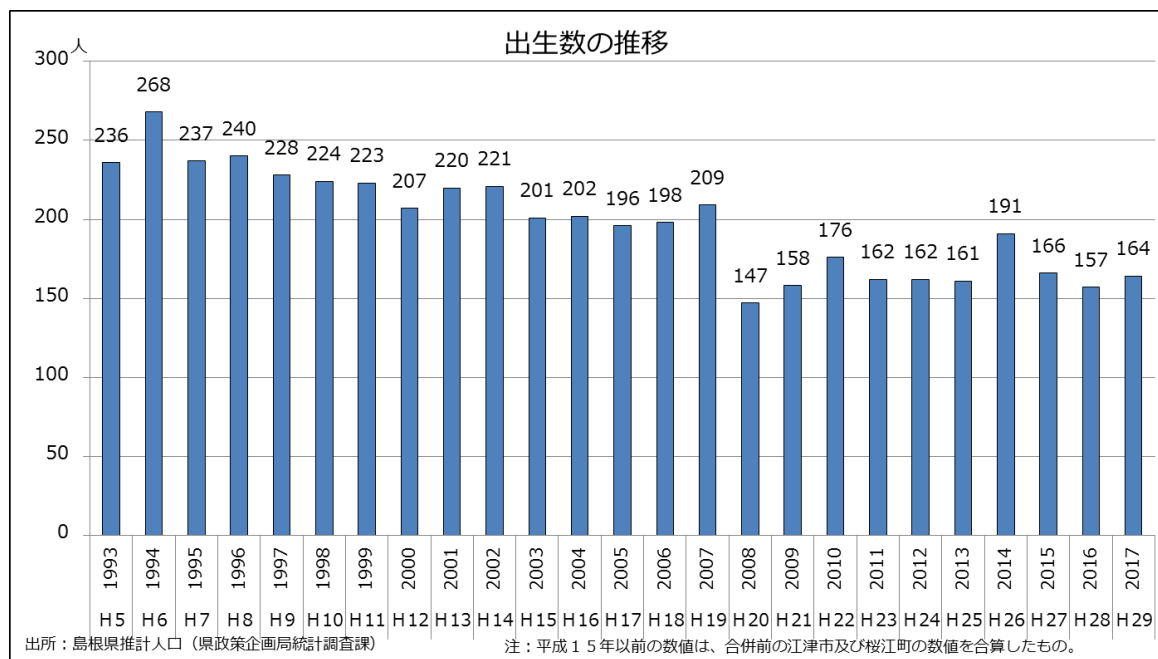
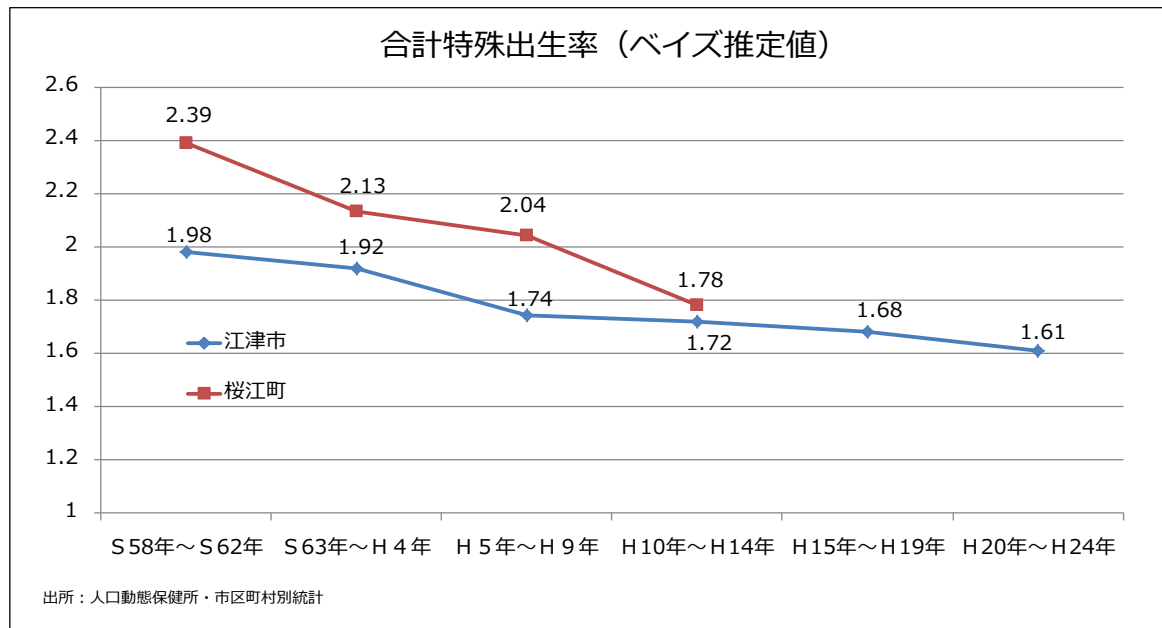
【具体的な事業等】

- 不妊治療支援事業

<参考>



<参考>



<参考>

保護者が子育てに関して悩んでいること、気になること

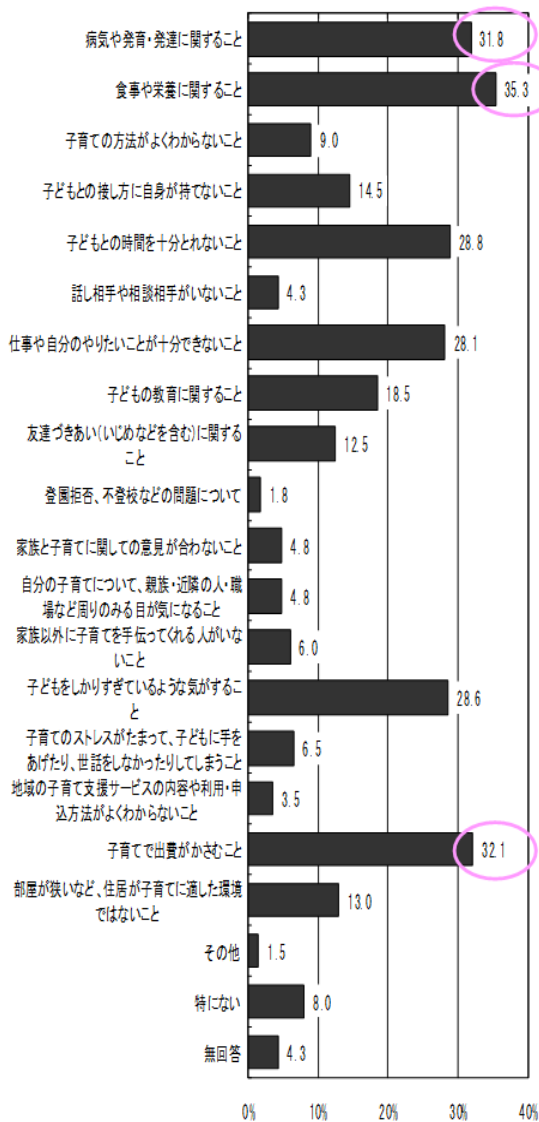
就学前児童を持つ保護者（複数回答）

「食事や栄養に関すること」が35.3%で最も高く、次いで「子育てで出費がかさむこと」が32.1%、「病気や発育・発達に関すること」が31.8%。

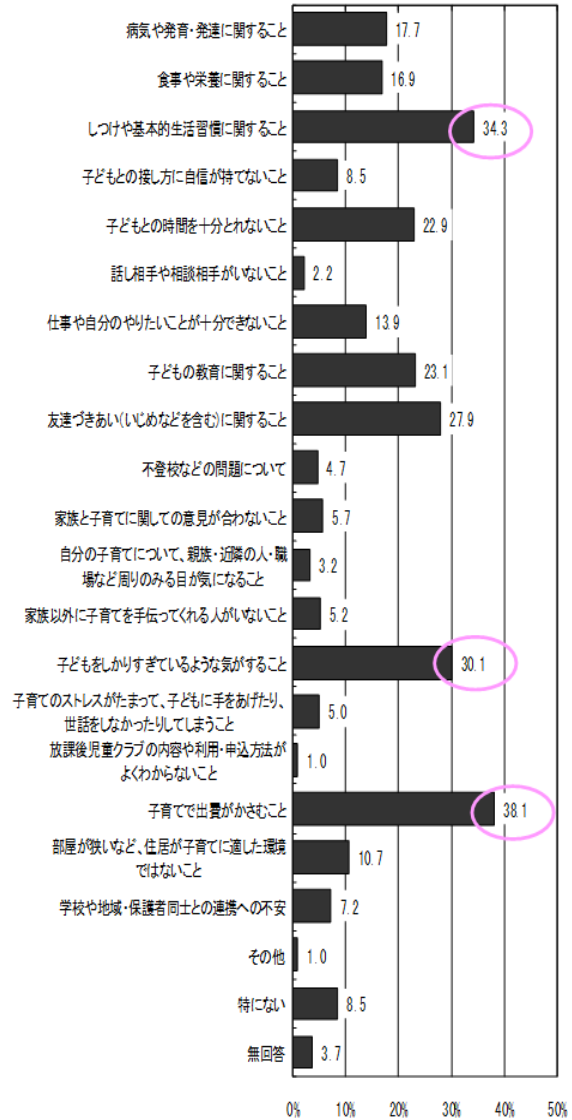
小学校児童を持つ保護者（複数回答）

「子育てで出費がかさむこと」が38.1%で最も高く、次いで「しつけや基本的な生活習慣に関すること」が34.3%、「子どもをしかりすぎているような気がする」とが30.1%。

(NA) N=399



(NA) N=402



出所：江津市子ども・子育て支援ニーズ調査

(3) 子育ての経済的負担の軽減

【現状・課題】

江津市子ども・子育て支援ニーズ調査の少子化対策に関する意向調査結果では、子育てや教育にかかる経済的な負担の軽減に対するニーズが最も高く、経済的な不安感から希望どおり子どもを持っていない状況が発生することが懸念されます。

子育てにかかる経済的な負担感を少しでも軽減し、安心して子育てができる環境を整備していくことが求められています。

【取組の方向性】

ア. 多子世帯や低所得世帯の子育てや教育にかかる経済的負担の軽減

子育てにかかる経済的な負担感が大きい多子世帯や低所得世帯を対象に、保育料などの負担の軽減を図ります。

【具体的な事業等】

<多子世帯>

- 第3子以降の保育料等の軽減
- 第3子以降の一時保育料の軽減
- 多子誕生祝金

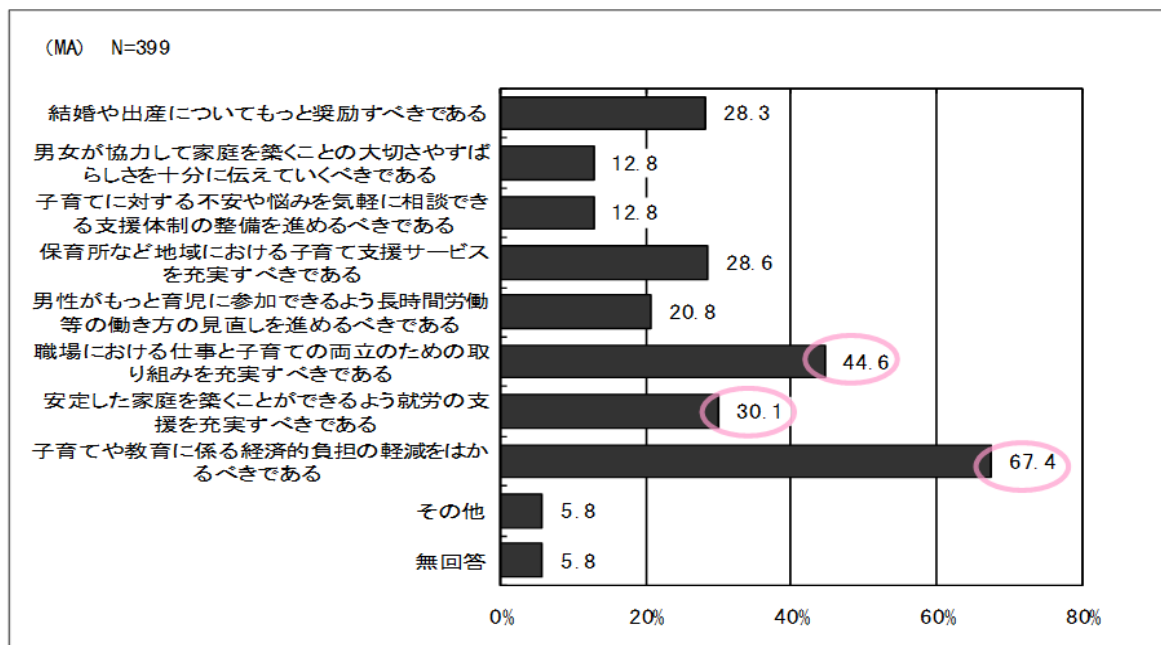
<低所得世帯>

- 低所得世帯の保育料負担軽減
- 一人親家庭に対する各種給付金等
- 準要保護児童生徒の就学援助

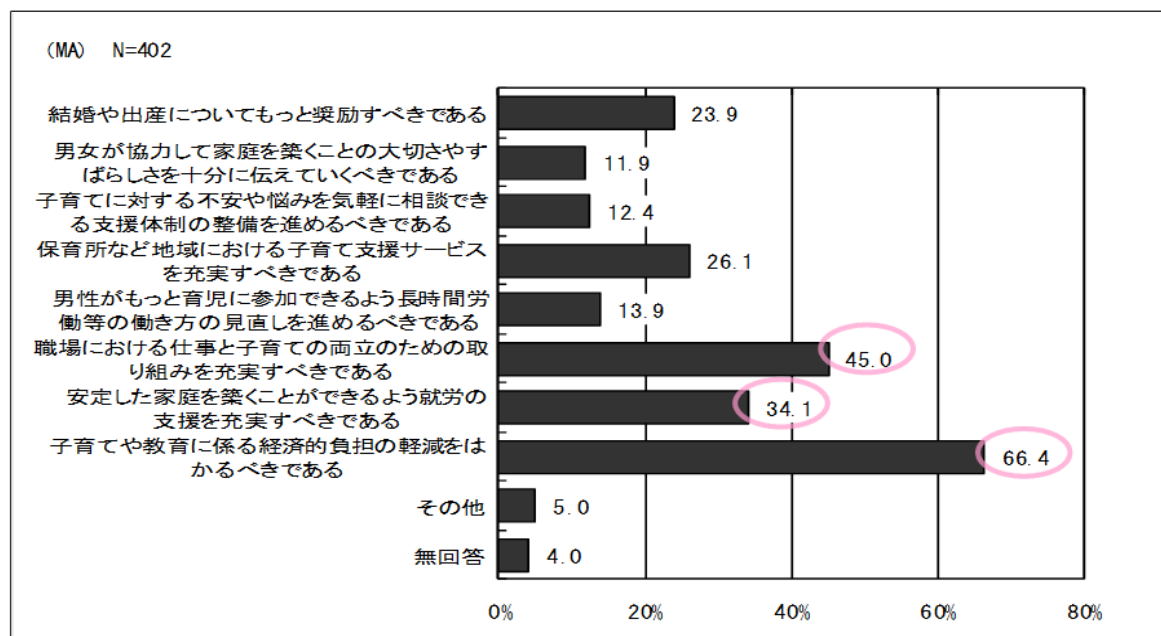
<参考>

少子化対策に関する意向

(就学前児童を持つ保護者)



(小学校児童を持つ保護者)



出所：江津市子ども・子育て支援ニーズ調査

(4) 保育・教育環境の充実

【現状・課題】

共働きの増加や核家族化の進展等により、保育に関するニーズが多様化しています。

本市においても、乳児保育、延長保育、病後児保育、一時保育、休日保育などの多様な保育サービスを実施していますが、各サービスの利用者は年々増加する傾向にあります。

今後は、保護者の保育に対する多様なニーズとの整合性を図りながら、保護者が必要とする保育サービスを適切に提供できるよう環境整備をしていく必要があります。

一方、多様化する保育サービスを提供するには、保育士の確保が必要となりますが、近年、その確保が困難になりつつあります。各種施策とも連携しながら、保育士の確保に努めてまいります。

保育環境とともに、本市が力を入れているのが、就学後の教育環境の充実です。

少子化に伴う学校統合の問題など、学校環境をとりまく情勢は厳しい現状がありますが、一方で、地域とのつながりを活かした学習環境づくりや少人数ならではのきめ細やかな教育支援など、本市ならではの教育環境を整え、子ども一人一人の知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むことに注力していきます。

【取組の方向性】

ア. 多様なニーズに即した保育環境の整備と充実

保護者の就労形態が多様化する中で、安心して働ける環境を整備するため、延長保育、休日保育、病後児保育などの多様な保育サービスを提供する保育所を支援します。

また、保育サービス提供のための保育士確保対策として、処遇改善や一時金の支給など保育士が就労しやすい環境を整備します。

【具体的な事業等】

●子ども・子育て支援交付金事業

・障がい児保育・延長保育・一時保育・病後児保育など

●私立保育所運営費補助金（保育士処遇改善）

●保育士確保事業

●途中入所児童受入推進補助金

イ. 「生きる力」を培う教育の推進

①基礎的な知識・技能をしっかりと身に付けさせ、自ら考え、判断し、表現する力を育むことで、問題解決の能力や資質を養います。

【具体的な事業等】

- 指導主事の配置
- 学力向上支援員の配置
- 学校司書等の配置
- 英語指導員の招致
- 実用英語技能検定料の経費補助
- 読解力育成事業

②豊かな人間性やたくましく生きるための健康や体力など、心身の健康の増進を図る取り組みを推進します。

【具体的な事業等】

- 不登校支援事業
- スクールソーシャルワーカー活用事業
- 人権教育推進事業

③学校・家庭・地域が相互に連携しつつ、子どもたちの「生きる力」を育みます。

【具体的な事業等】

- 放課後子ども教室（再掲）
- 学校支援地域本部事業（再掲）
- 家庭教育支援事業（再掲）
- 土曜日の教育支援（再掲）

<参考>

放課後子ども教室の利用状況

単位：人

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
放課後子ども教室 (14か所)	165	211	242	265	294	320	334	323

(注)「渡津子どもひろば」「郷田っこひろば」、「アフタースクールまつひらっこ」、「跡市放課後子どもクラブ」、「二宮集いの家」、「都野津子ども教室」、「川越安心ひろば」、「桜江小学校放課後子ども教室」、「角っこひろば」に、平成23年度以降、「つのみやっこ広場」、「波っこクラブ」、「江津東すこやか広場」、平成27年度以降「有福子ども育成会」、平成28年度以降「お茶のま食堂」が加わった。

＜参考＞

保育サービスの利用状況（平成 22 年度～平成 28 年度）

■ 乳児保育の利用実績

単位：人

区 分	実 施 個所数	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
公立利用延人員	7	262	377	333	303	411	390	361
私立利用延人員	6	501	517	485	569	486	447	430
計	13	763	894	818	872	897	837	791

（注）公立の実施個所数は、平成26年度からは6か所。

■ 延長保育の利用実績

単位：人

	実 施 個所数	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
延利用人員	8	6,690	6,900	6,339	7,237	7,174	6,467	6,126

（注）実施個所数は、平成26年度からは9か所。

■ 病後児保育の利用実績

単位：人

	実 施 個所数	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
延利用人員	1	74	82	112	298	89	96	106

（注）病後児保育は、病気・怪我の回復期にあつて、保育所等での集団保育が困難であり、かつ保護者が勤務等の都合により在宅で保育等できない小学校3年生までの児童を一時的に預かるサービス。

■ 一時保育の利用実績

単位：人

	実 施 個所数	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
延利用人員	7	1,210	1,430	1,159	880	1,138	730	1,184

■ 休日保育の利用実績

単位：人

	実 施 個所数	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
延利用人員	1	52	125	118	124	213	150	250

<参考>

保護者が今後希望する子育て支援

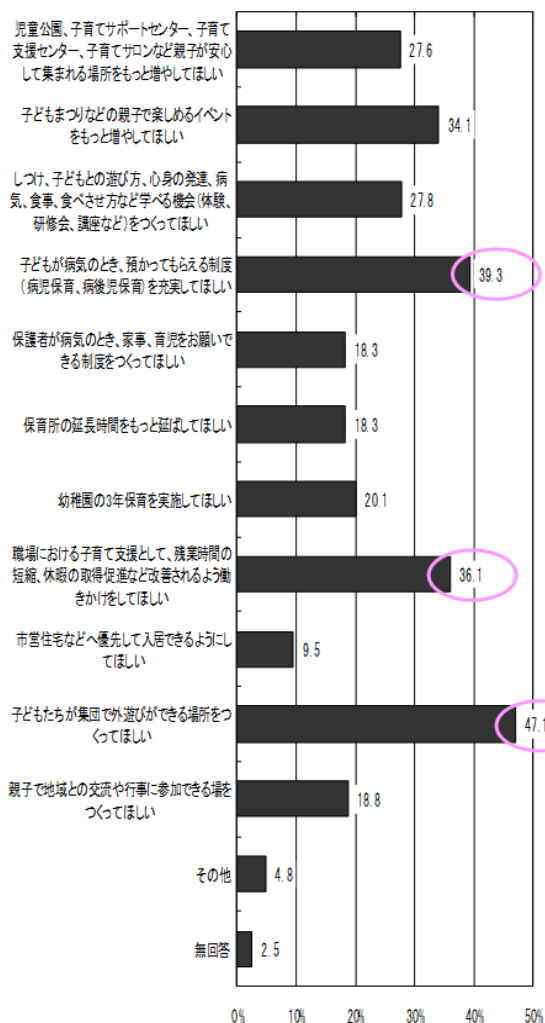
就学前児童を持つ保護者（複数回答）

「子どもたちが集団で外遊びができる場所をつくってほしい」が47.1%で最も高く、次いで「子どもが病気の時、預かってもらえる制度（病児保育、病後児保育）を充実してほしい」が39.3%、「職場における子育て支援として、残業時間の短縮、休暇の取得促進など改善されるよう働きかけをしてほしい」が36.1%。

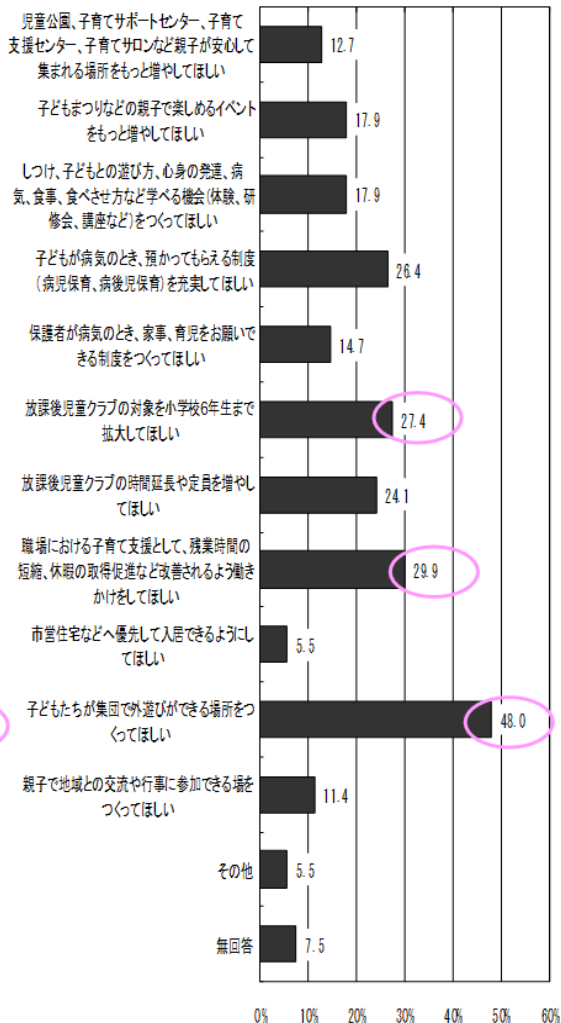
小学校児童を持つ保護者（複数回答）

「子どもたちが集団で外遊びができる場所をつくってほしい」が48.0%で最も高く、次いで「職場における子育て支援として、残業時間の短縮、休暇の取得促進など改善されるよう働きかけをしてほしい」が29.9%、「放課後児童クラブの対象を小学校6年生まで拡大してほしい」が27.4%。

(※) N=399



(※) N=402



出所：江津市子ども・子育て支援ニーズ調査

(5) 仕事と子育ての両立支援

【現状・課題】

本市では、出産や子育てのために仕事を中断する女性が多いのが現状で、こうした女性が再就職にあたって苦慮している現状があります。

また、子育て世代の男性に長時間労働が多く、育児休業や年次休暇の取得率が低い状況があるため、子育て世代の男性が家事や育児に参加しにくい環境があります。

江津市子ども・子育て支援ニーズ調査においても、「今後、子育て支援に望むこと」という質問に対し、「職場における子育て支援として、残業時間の短縮、休暇の取得促進など改善されるよう働きかけをしてほしい」が36.1%と高い割合を示しており、市内企業の子育て世帯に対する理解の促進や、ワークライフバランス[※]（※仕事と生活の調和）に関する市内企業の意識啓発などの取組みが求められています。

【取組の方向性】

子育て世代が働きやすい環境づくり

①子育て中の女性などに対し、起業や再就職などきめ細かな情報提供や支援を行います。

【具体的な事業等】

- 女性の再就職支援
- 女性のプチ起業支援補助金

②ワークステーション江津に配置したコーディネーターにより、市内企業等の求人と女性求職者のマッチングを促進します。

【具体的な事業等】

- 企業と人材のマッチング支援事業（再掲）

③仕事と子育ての両立を支援するため、放課後児童クラブの充実を図ります。

【具体的な事業等】

- 放課後児童クラブの充実

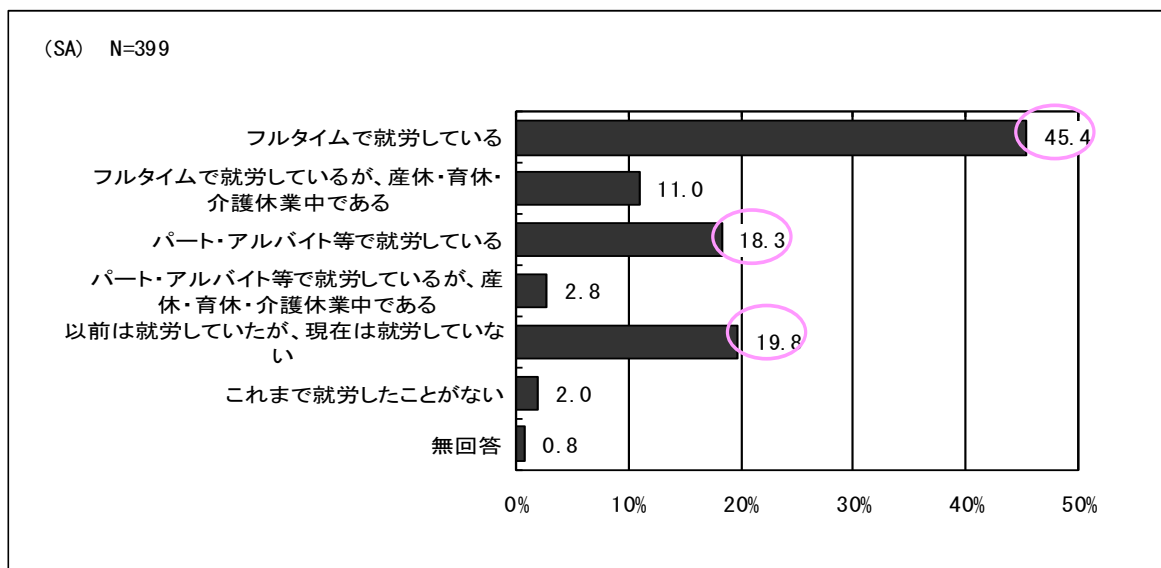
④市内企業へワークライフバランスに関する意識啓発を行い、女性や若者が働きたくなくなるような企業の魅力化を推進します。

【具体的な事業等】

- ごうつ子育て応援企業の推進
- 企業の魅力化

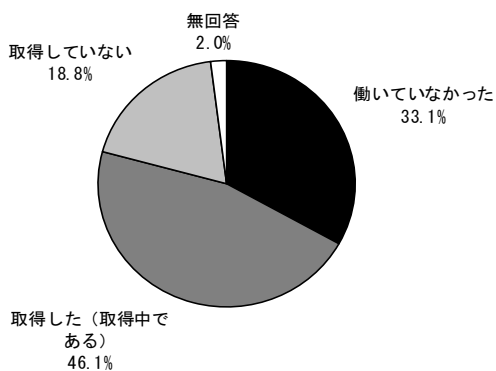
<参考>

就学前児童を持つ保護者（母親）の就労状況

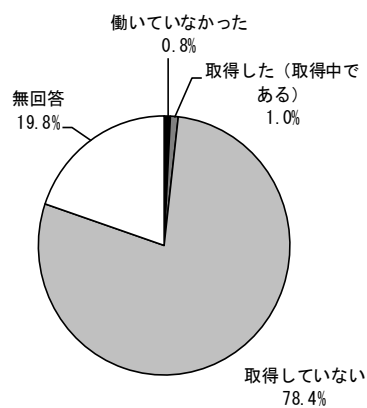


育児休業の取得状況

(母親)
「取得した(取得中である)」
が46.1%で最も高く、次いで
「働いていなかった」が
33.1%。



(父親)
「取得していない」が
78.4%。



出所：江津市子ども・子育て支援ニーズ調査

<参考>

放課後児童クラブの利用状況

単位：人、%

区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
放課後	定員	170	170	215	225	230	230	260	265
児童クラブ	入所人員	172	166	172	210	216	254	273	283
(7か所)	充足率	101.2	97.6	80	93.3	93.9	110.4	105	106.8

(注) 平成24年度以降は、従来からの津宮、江津東、高角、渡津、桜江、川波に加えて郷田が新たに設置された。なお、渡津放課後児童クラブは、平成23年度までは、「わたづにここクラブ」で実施されていた。

基本目標 4 自助・共助・公助による安心・安全な暮らしを実現する

(1) 地域コミュニティ（住民自治組織）の形成による支え合いの仕組みづくり、 安心・安全な暮らしの確保

【現状・課題】

市域の約8割を占める中山間地域（周辺地域）の人口減少と高齢化が顕著であり、地域活動の担い手不足や、高齢者を中心に、買い物や通院などの日常生活が困難になりつつあります。

本市では、平成22年度に「江津市地域コミュニティ推進指針」を策定し、生活圏域である連合自治会区域を単位に、地域コミュニティ組織（住民自治組織）の形成を促進してきた結果、平成28年度中に全ての地域において、地域コミュニティ組織が発足しました。

地域コミュニティ組織を発足した地域は、その活動拠点として、地区公民館を地域コミュニティ交流センターへ移行し、地域を守る取組みに利用できるよう施設用途の拡充を行いました。

今後は、地域コミュニティ交流センターを拠点に、地域住民による支え合いや助け合い活動が生まれるとともに、買い物や地域包括ケアなど、暮らしのセーフティ・ネットとして機能化していくことが必要となるため、行政とのさらなる連携が求められます。

また、地域コミュニティによる防犯・防災活動（安全確保）や地域活性化の取組みなど、自律・主体的な活動が展開されつつあり、当面の間、続く見込みである人口減少や高齢化に負けない活力あるまちづくりの牽引役として期待されています。

一方、農山村集落の維持という観点に立つと高齢化で作業が十分にできない、担い手（後継者）がいない、鳥獣被害対策など「個人経営の限界」とそれによる「集落活力の低下」が一段と進んでいます。こうしたことから地域コミュニティの活動として、集落環境の保全、暮らし、集落ビジネス、また、農地等の管理を一体的に考えた地域の将来目標を設定し、その実現に向けて地域住民が一丸となって活動していく必要性が求められています。

【取組の方向性】

ア. 地域コミュニティの形成促進と活動支援

①生活圏域を単位に、地域コミュニティ（住民自治）組織の形成し、互助・共助による地域コミュニティ活動を活性化します。

【具体的な事業等】

- 地域コミュニティ活動促進事業

②地域の「小さな拠点」として互助・共助の機能を集積するため、地区公民館を地域コミュニティ交流センターへ移行します。

【具体的な事業等】

- 地域コミュニティ交流センター運営事業

イ. 地域コミュニティとの連携による安心・安全な暮らしの確保と地域の保全

①地域コミュニティとの連携により、通院や買い物の利便性の確保など、地域において安心して住み続けることができるような仕組みづくりと環境整備を促進します。

【具体的な事業等】

- 買い物不便対策の支援
- 生活バス運行事業

②地域住民による自主防災・防犯活動を推進し、一人暮らしの高齢者や障がい者など誰もが安心して暮らし続けることができる地域づくりを進めます。

【具体的な事業等】

- 自主防災活動の促進

③桜江地区の公共サービスや生活機能のワンストップ化を進めます。

【具体的な事業等】

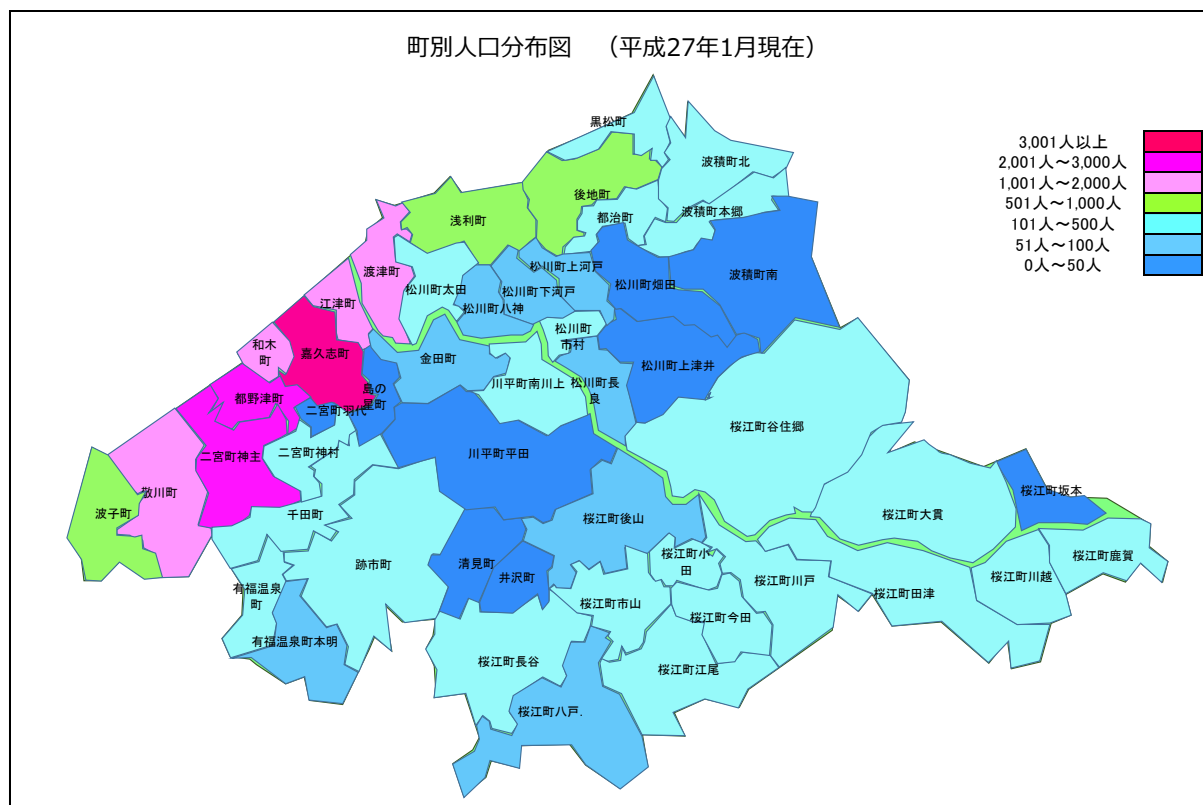
- 副次拠点施設の整備

④農山村のもつ多面的機能（国土や自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など）の維持・発揮を図る取組みを進めるため、地域のまとまりを単位とした活動組織等を地域コミュニティが支援し、集落環境の保全、鳥獣被害の防止、農地等の適正な管理などを推進します。

【具体的な事業等】

- 有害鳥獣の捕獲と防御（鳥獣被害防止総合対策事業）
- 日本型直接支払制度の推進（農地維持支払、資源向上支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払）

<参考>



(2) 中心市街地の活性化、地域公共交通のネットワーク化

【現状・課題】

人口減少、少子高齢化が加速度的に進展することにより、公共交通事業をとりまく環境が年々厳しさを増しており、三江線においては、平成 28 年 9 月に廃線の決定がなされ、廃線後の持続可能な公共交通網の構築に向け、各団体と協議を進めているところです。

一方で人口減少社会において地域の活力を維持し、強化するためには、中心市街地及び副次拠点に行政や医療、商業、文化などの機能を集積しコンパクトなまちづくりと連携して、地域公共交通ネットワークを確保することが喫緊の課題となっています。

大正 9 年の江津駅開業以降、本市の商業の中心は江津駅前となり、住宅なども集積するなど中心市街地が形成されました。

戦後、江津駅は、山陰本線、三江線、バス路線の交通結節点となり、広域的に多くの人を集め、地域経済と生活の拠点として賑わっていました。

昭和 50 年頃より商業施設や住宅などが国道 9 号に沿って郊外へ拡散したため、江津駅前は中心市街地としての賑わいが失われ、交流人口の減少に伴う商業の活力低下が顕在化しています。

現在、本市では、駅前中心市街地の賑わいを再生するため、子どもから高齢者までが文化・福祉・交流等の拠点として利用できる江津ひと・まちプラザのオープンやビジネスホテルの進出を中心として再開発事業が進められており、この駅前再開発を機に、交流人口の拡大や商業の活力創出を図ることが求められています。

中心市街地の交流促進や経済の活性化を図る一方で、三江線廃線後の三江線沿線の持続可能な公共交通体系の構築と共に、中心市街地と周辺地域を結ぶ公共交通網の充実を図り、市民生活の利便性を高めるような取組みが必要です。

【取組の方向性】

ア. 中心市街地の活性化と交流促進

①江津ひと・まちプラザを中心とした交流人口の拡大と街中のにぎわいを創出する取組みを推進します。

【具体的な事業等】

- 中心市街地活性化基本計画に基づく各種事業の推進と商業の活性化（中心市街地活性化支援事業）
- 市民ワークショップや市民活動支援による街の魅力創出（江津まちなか交流創出事業）

②空き店舗活用等により商店街での創業や事業継承を促します。

【具体的な事業等】

- 小売業・サービス業の空き店舗活用等開業支援（地域商業等支援事業）
- 小売業・サービス業の事業継承予定者への支援（地域商業等支援事業）

イ. 公共交通ネットワークの構築

①三江線廃線後の持続可能な公共交通体系の構築と共に、JR、石見交通バス路線、市が運行するコミュニティバス、デマンドバス、スクールバスとの交通手段の最適な組み合わせの再構築を図り、中心市街地へのアクセスの向上を図ります。

【具体的な事業等】

- 公共交通網再構築事業

②中心市街地の主要施設を公共交通でつなぎ、中心市街地の活性化を図ります。

【具体的な事業等】

- 交通弱者対策として中心市街地主要施設（駅、病院、市役所、商業施設等）をバス等で連絡

(3) 健康で安心して暮らせる医療・介護と保健・福祉の体制づくり

【現状・課題】

高齢化の進行や核家族化の進展等により、医療や介護サービスに対する需要が増大していますが、初期医療から高度医療、また在宅医療から介護支援など、市民のニーズは複雑・多様化しています。

一方、本市の医療・介護の環境は、医師や看護師等の不足、開業医の高齢化と後継者不足、介護サービスを支える専門職や介護従事者の不足等、様々な問題が生じており、将来における医療・介護体制やサービスに大きな課題を抱えています。

さらに、市民が住み慣れた地域で健康で安心して暮らすことができる社会を実現するためには、地域における医療環境の維持や介護サービス等の充実はもちろん、疾病予防や検診の推進、介護予防、さらには保健・福祉との連携など総合的な体制の整備が必要です。

また、本市においては、平均寿命や健康寿命がともに県内で最も低い状況にあるため、健康の保持・増進から疾病の予防と早期治療に至る一連の取組みを推進し、介護予防事業の充実を図っています。

しかしながら、これまでの健康保持や疾病予防は、地域の高齢者を中心とした活動に固定化している現状があり、今後は、職域や地域コミュニティ等との連携により、青壮年期からの切れ目のない健康づくりの推進が課題となっています。

【取組の方向性】

ア. 医療・介護体制の充実

①公的病院、地域医療拠点病院の医師・看護師等の医療従事者の確保により、地域医療提供体制を維持します。

【具体的な事業等】

●地域医療支援対策事業

・公的病院支援事業 ・地域医療拠点病院支援事業

②病診連携、医療・介護連携による高齢者等の在宅生活の支援体制を整備するため、在宅医療・介護連携を支援する相談窓口（在宅医療・介護連携支援センター）を設置します。

【具体的な事業等】

●在宅医療・介護連携支援センターの設置

イ. 地域と職域、医療と保健・福祉の連携による健康づくり

①平均寿命や健康寿命を延伸するため、地域や職域において健康づくりを推進し、青壮年期からの切れ目のない健康増進活動に取り組みます。

【具体的な事業等】

- 健康診査、健康教育、健康相談等の実施（健康増進事業）

②健康寿命を延伸するため、青壮年期からの生活習慣の改善や高齢期の介護予防を推進します。

【具体的な事業等】

- 高齢者サロンの開設等による介護予防活動（介護予防事業）

ウ. 安心して暮らすことのできる地域包括ケア体制づくり

高齢者等が住み慣れた地域で自分らしく暮らすための相談・支援体制を充実するとともに、医療・介護等の公的サービスだけではなく、地域での見守りや身近な支援体制づくりによる地域包括ケアシステムの構築を図ります。

【具体的な事業等】

- 在宅介護支援センターの設置
- 生活支援コーディネーターの配置
- 介護予防・日常生活支援総合事業

医療機関の状況

区分	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
病院（カ所）	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3
病院病床（床）	555	555	564	564	564	564	564	452	452	452	447
一般	319	309	316	316	316	316	268	268	268	268	228
療養	186	196	198	198	198	198	246	184	184	184	219
精神	50	50	50	50	50	50	50	—	—	—	—
結核	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
感染症	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
一般診療所（カ所）	31	29	27	27	29	30	31	31	31	30	30
病床（床）	75	70	70	70	70	54	54	38	38	38	19
歯科診療所（カ所）	11	11	11	11	11	11	10	9	8	8	8

出所：島根県保健統計書

医療従事者の推移

区分	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
医師数（人）	52	52	51	51	55	55	55	55	49	49	45
歯科医師数（人）	13	13	15	15	13	13	13	13	14	14	15
薬剤師（人）	39	39	36	36	37	37	37	37	45	45	48

出所：島根県保健統計書

<参考>

IV. 行政機能の方向性

1. 行政機能の効率化

(1) 行財政改革の推進

【現状・課題】

平成 27 年の国勢調査による本市の人口は、24,468 人と、平成 22 年調査から 1,229 人の減少でした。平成 22 年調査時は、平成 17 年調査より 2,077 人減少でしたので、減少率が 40.8%改善しましたが、人口減少には歯止めがかからない状況が今後も続くものと見込まれます。

人口の減少は、人口を算定基礎とする普通交付税にも大きく影響してきます。また、市税についても昨今の景気低迷からその伸びは期待できず、歳入全般において厳しい状況が続くものと予測されます。

このような状況にあっても、地方自治法第 2 条に規定されている、「地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」を実現するためには、行財政運営全般にわたって改革に取り組むことが強く求められています。

さらに、今後のまちづくりを進めるに当たっては、行政の責任を明確にしつつ、市民、各種団体、企業等がそれぞれの役割分担を図りつつ、地域の課題を解決することが必要です。

【取組の方向性】

ア. 行政運営の効率化

①事務事業の見直し

- 事務事業の見直しについては、一つの評価シートで予算要求、事業の進行管理、事務事業評価を行い財政計画及び予算へ反映します。
- 市民生活の利便性の向上を図る観点から、権限移譲等や地域主権（地方分権）改革を推進します。

②民間団体等の積極的活用

- 公の施設の設置目的を効果的に達成するため、指定管理者制度を適切に運用します。
- 外部の資源やノウハウを活用するなど、民間に任せたほうが効率的かつ効果的に業務の

執行ができるものについては、アウトソーシング[※]（※外部委託）を進めます。

- 様々なNPO法人が設立されていることから、公共サービスにおける官と民の役割分担を明確にし、NPO法人等との協働を推進します。

③公共施設の見直し

- 類似の公共施設について、ランニングコスト[※]（※維持・管理経費）が課題となっていることから、利用頻度の少ない施設や老朽化した施設については、縮小や廃止も含めて総合的に検討します。

④外郭団体等の見直し

- 外郭団体については、自主性や自立性を尊重しつつ、運営の効率化に向けた指導及び支援を行います。

イ. 財政運営の健全化

①健全な財政運営の確立

- 財政運営の健全化を図るため、事務事業評価を活用した歳出の適正化を図ります。
- 中長期的な計画に基づき、歳入の確保に努め、歳出の徹底した見直しを行います。

②自主財源の確保

- 各種手数料、使用料については、受益者負担の原則から、適正な負担となるよう、定期的に見直しを行います。

③経常経費の節減、補助金の見直し

- 経常経費に大きなウェイトを占める人件費の抑制を図るため、定員管理計画に基づき、全庁的な人員配置の見直しを行うなど、職員の適正配置に取り組みます。
- 市単独補助金について、費用対効果や負担の適正化、補助期間や類似補助金の統廃合を定期的に検証します。

ウ. 組織の活性化

- 権限移譲の動向等を踏まえ、新たな行政ニーズや市民ニーズに的確に対応できる、簡素で効率的な組織・機構の構築のための点検と見直しを行います。

エ. 協働によるまちづくり

- 行政、市民、地域コミュニティ、各種団体、企業等がそれぞれの役割分担により、地域の抱える課題の解決に向けた協働の取組みを推進します。

(2) 既存ストックの有効活用・再編・集約化

【現状・課題】

本市では、公共施設の老朽化による修繕や耐震化などの維持管理費に加え、大規模改修や建て替えのために多額の費用が必要になることが予測されています。

人口減少による税収の大幅な増加が見込めない中、公共施設の維持管理や再整備にかかる費用が市の財政を圧迫することが懸念されるため、人口減少を見据えた公共施設の適正配置や維持管理費等の削減を進めていく必要があります。

また、人口減少に伴い空き家が急増し、放置された老朽空き家が住民生活を脅かすなど、地域問題になりつつあります。

一方で、本市では、早くから UI ターン促進のための空き家活用事業に取り組んできた結果、市民に空き家を活用する意識が生まれつつあり、UI ターン者用の空き家活用はもちろん、地域コミュニティが交流サロンとして活用したり、企業や NPO 法人などが店舗やシェアハウス、社宅や福祉施設等として活用したりするなど、様々なケースが見受けられるようになりました。

こうした取組みは、空き家数を減少させるとまではいきませんが、UI ターンや交流の促進、また地域活性化の一助となるため、今後も推進していきます。

【取組の方向性】

公共施設の適正配置により、インフラの維持管理や更新等にかかる経費の削減など、適切な公共施設マネジメントを行います。

(3) 生活基盤を維持するための広域連携のあり方検討

【現状・課題】

急速な人口減少により、生活の利便性の低下や地域経済の縮小傾向が地域課題として顕在化しつつあります。

今後、経済・生活圏域の形成のため、近隣自治体との広域連携のあり方について、検討が必要となっています。

【取組の方向性】

道路、消防救急、保健医療、社会福祉、教育文化、産業振興、地域公共交通など、それぞれの分野の課題に応じた広域行政（圏域）のあり方について、近隣自治体と検討を行います。

**まち・ひと・しごと創生
江津市版 総合戦略**

3次改訂／2019年3月

2次改訂／2018年3月

1次改訂／2017年3月

発行日 /2015年12月

発行 /島根県江津市

695-8501 島根県江津市江津町 1525

TEL (0855) 52-2501 (代)

URL <http://www.city.gotsu.lg.jp/>

編集・制作／政策企画課地域振興室